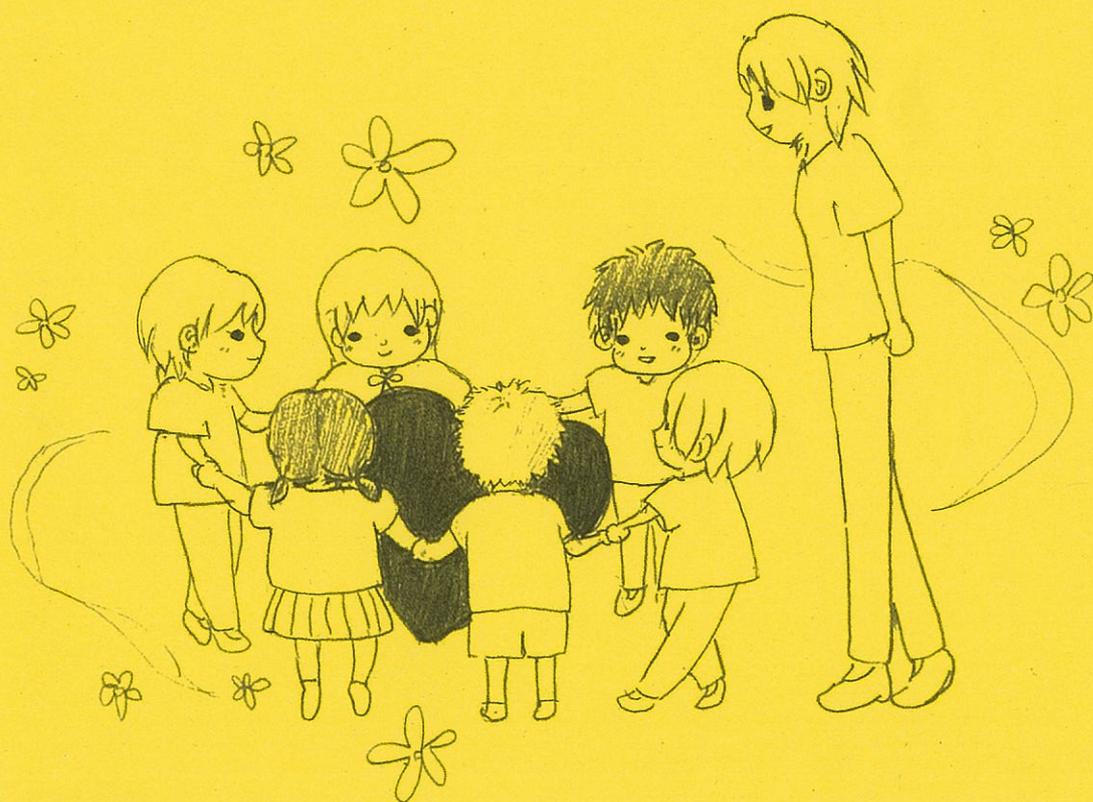


# 不登校支援

## 調査研究プロジェクト報告書

平成23年2月

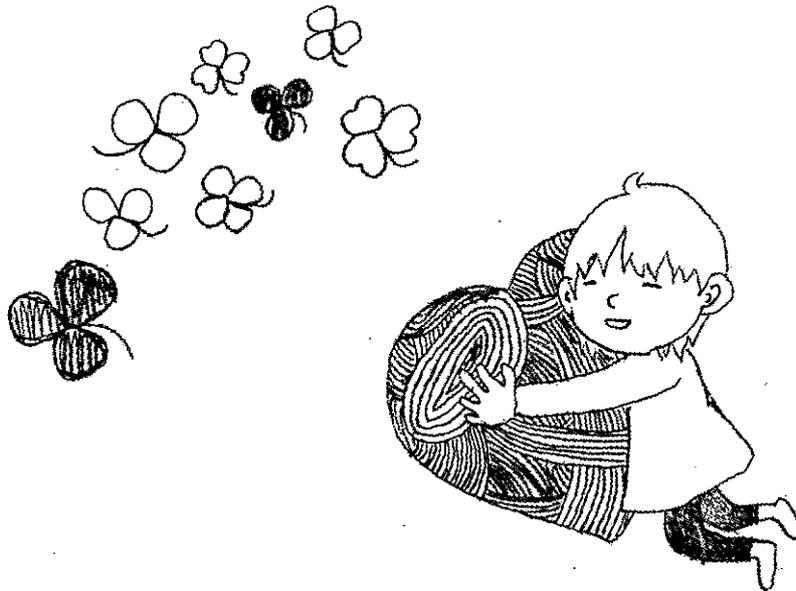
佐賀大学文化教育学部・佐賀県教育委員会



# 目 次

はじめに

I	本県公立学校における不登校の現状	1
1	不登校児童生徒の状況	1
2	不登校対策の実施状況	4
II	不登校支援調査研究プロジェクト各専門部会からの報告	5
1	アンケート調査・分析専門部会	5
2	モデル校調査・研究専門部会	14
III	調査研究のまとめ	23
(参考資料)		
○	不登校支援調査研究プロジェクト実施要項	25
○	不登校支援調査研究プロジェクト委員 (平成21年度、平成22年度)	27
○	不登校支援調査研究プロジェクトの経緯・活動状況	28
○	不登校に関するアンケート	29
○	不登校支援のポイントと有効な手立て	35



平成 23 年 2 月 14 日

関係機関 各位

佐賀大学文化教育学部・佐賀県教育委員会  
連携・協力協議会長 上野 景三

## 「不登校支援調査研究プロジェクト報告書」の送付について

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会の連携・協力事業として、不登校支援調査研究プロジェクトを平成 21 年度に設置しました。

このたび、2 年間の調査研究の結果をまとめましたので、下記報告書を送付いたします。

ご一読いただき、貴学校・機関で、今後の不登校支援の取り組みの一助として、少しでも生かしていただければ幸いと存じます。

謹白

記

不登校支援調査研究プロジェクト報告書 1 冊

【問い合わせ先】

佐賀大学文化教育学部

附属教育実践総合センター

TEL 0952-28-8209

## はじめに

平成17年1月、佐賀大学文化教育学部と県教育委員会は、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の諸問題への対応並びに生涯学習の推進を図り、本県教育の充実・発展に寄与するため、連携・協力協定を締結しました。

締結当初二つであった連携・協力事業も、平成22年度には12事業となり、教育現場が抱える課題を互いに共有し、その課題解決に向けて研究・支援に取り組んでいます。

さて、不登校の問題は、今日の教育が抱える重要課題の一つとなっています。県内の状況をも、平成19年度における県内公立小・中学校の不登校児童生徒数は956人で、特に中学校は初めて800人を超える結果でした。

県教育委員会では、「佐賀県総合計画2007」において、不登校対策を“充”点項目として掲げ、様々な施策を実施し、市町や学校への支援を行ってきました。そして、これらの取組をさらに充実させるために、佐賀大学文化教育学部と県教育委員会とが連携・協力して調査研究に取り組む不登校支援調査研究プロジェクトを平成21年4月に設置しました。本プロジェクトでは、不登校への対策は、不登校にならないように未然に防止すること、いったん不登校になった児童生徒に対してはその思いに寄り添いつつ、できるだけ早く学校に復帰できるようにすること、不登校による学習への影響を最小にするための学習支援をすることが大切であるという共通認識のもと取組を行いました。

具体的には、不登校児童生徒への支援や取組状況及び課題等を把握するための教職員対象アンケートの実施及び分析、積極的に支援を行っている学校をモデル校に選定し、状況についての意見交換などにより、包括的な学校づくりも念頭に、不登校児童生徒への効果的な取組について調査研究を実施しました。

平成21年度は、県内公立小・中学校の不登校児童生徒数は826人で、中学校においては700人を下回り、また、不登校児童生徒の割合も、全国平均を下回る結果となりました。しかし、まだ減少傾向とは言い難く、引き続き取組を推進することが重要であると考えます。

この報告書にまとめた研究結果が、不登校支援にかかわる皆様の今後の取組の方向づけ、児童生徒へのかかわり方などにおいて支援の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、このプロジェクトに御協力いただきました多くの皆様にお礼を申し上げます。

平成23年2月

不登校支援調査研究プロジェクト  
(佐賀大学文化教育学部・佐賀県教育委員会)

# I 本県公立学校における不登校の現状

## 1 不登校児童生徒の状況

### (1) 不登校児童生徒数の推移

#### ア 小学校

不登校児童数は140人前後、割合は0.25%前後で推移している。

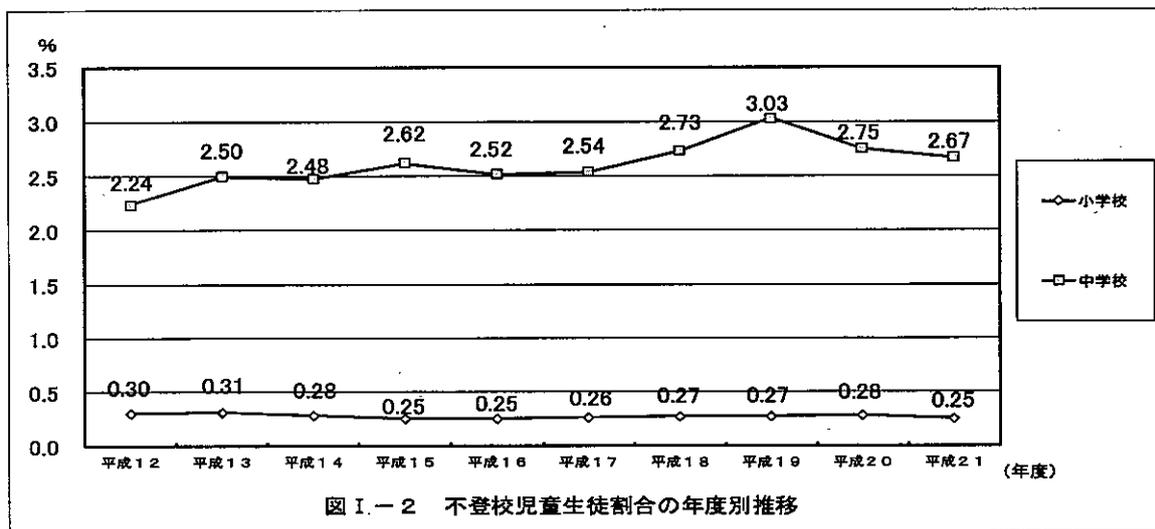
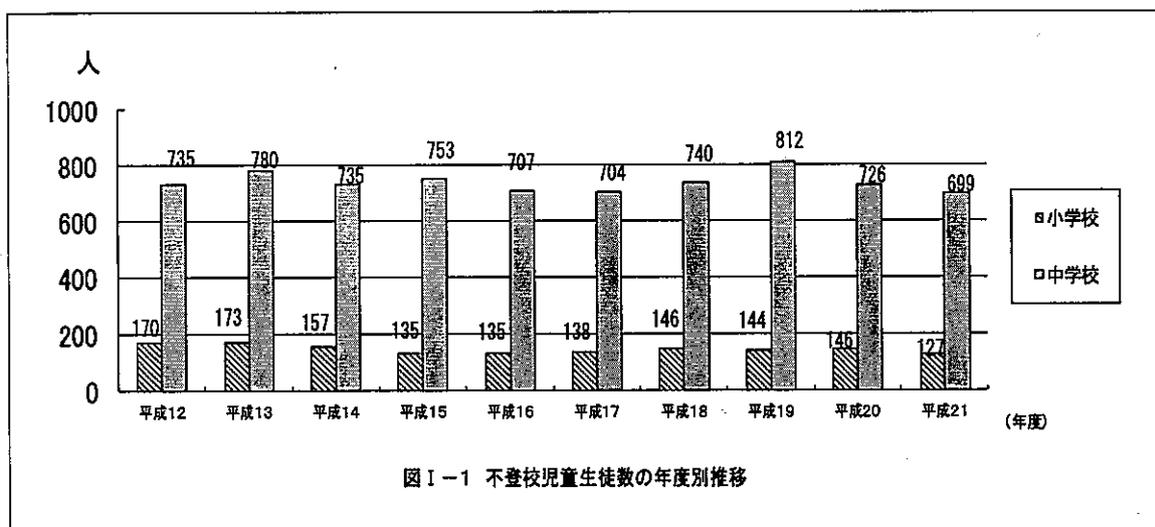
(図I-1、図I-2)

#### イ 中学校

不登校生徒数は、平成15年度までは740人前後で推移しているが、平成16年度からは700人前後と減少傾向に転じた。しかし、平成18年度、19年度と増加し、平成19年度には、本県で初めて800人を超える状況となった。(図I-1)

また、不登校生徒の割合は、2.5%前後で推移していたが、平成18年度から増加傾向に転じ、平成19年度は初めて3.0%を超える状況になった。(図I-2)

平成20年度、平成21年度は不登校生徒数及び割合とも減少しているが、依然として多くの生徒が不登校となっており、大変憂慮すべき状況にある。



(注) 不登校の定義について

文部科学省の学校基本調査においては、年間30日以上長期欠席者について、「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」に区分しており、「不登校」は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」と定義されている。

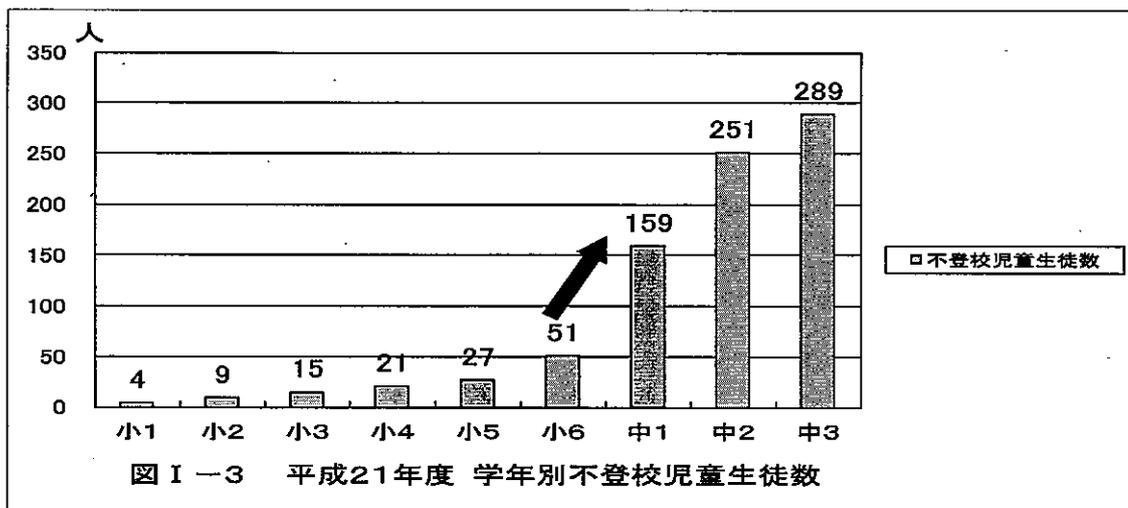
(2) 平成21年度の状況

ア 不登校児童生徒数

- 平成21年度の不登校児童生徒数は、小学生127人（前年度比13.0%減）、中学生699人（前年度比3.7%減）である。（図I-1）
- 平成21年度の不登校児童生徒数を全体の児童生徒数との割合で見ると、小学校では0.25%（400人に1人）、中学校では2.67%（37人に1人）となっている。（図I-2）

イ 学年別不登校児童生徒数

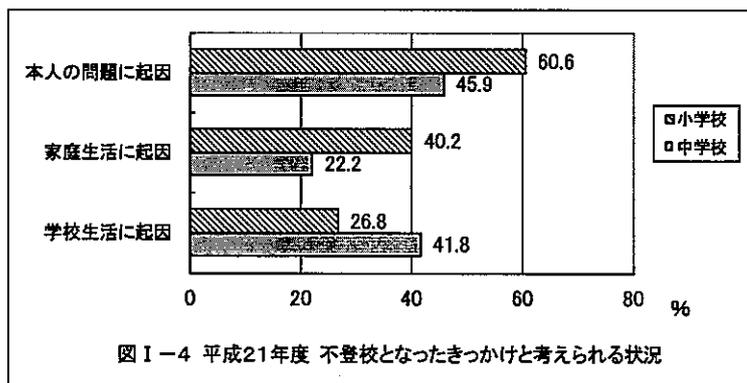
- 学年別でみると、小学校4年生は21人、小学校5年生は27人、小学校6年生は51人、中学校1年生は159人、中学校2年生は251人、中学校3年生は289人となっている。（図I-3）
- 特に、中学校1年生は小学校6年生と比較して約3.1倍と急増し、中学校1年生から中学校3年生へと学年が上がるにつれて増加している。（図I-3）



ウ 不登校のきっかけ

- 不登校となる要因としては、小学校、中学校ともに「本人の問題に起因するもの（病気による欠席、極度の不安や緊張、無気力など）」が最も多い。（図I-4）

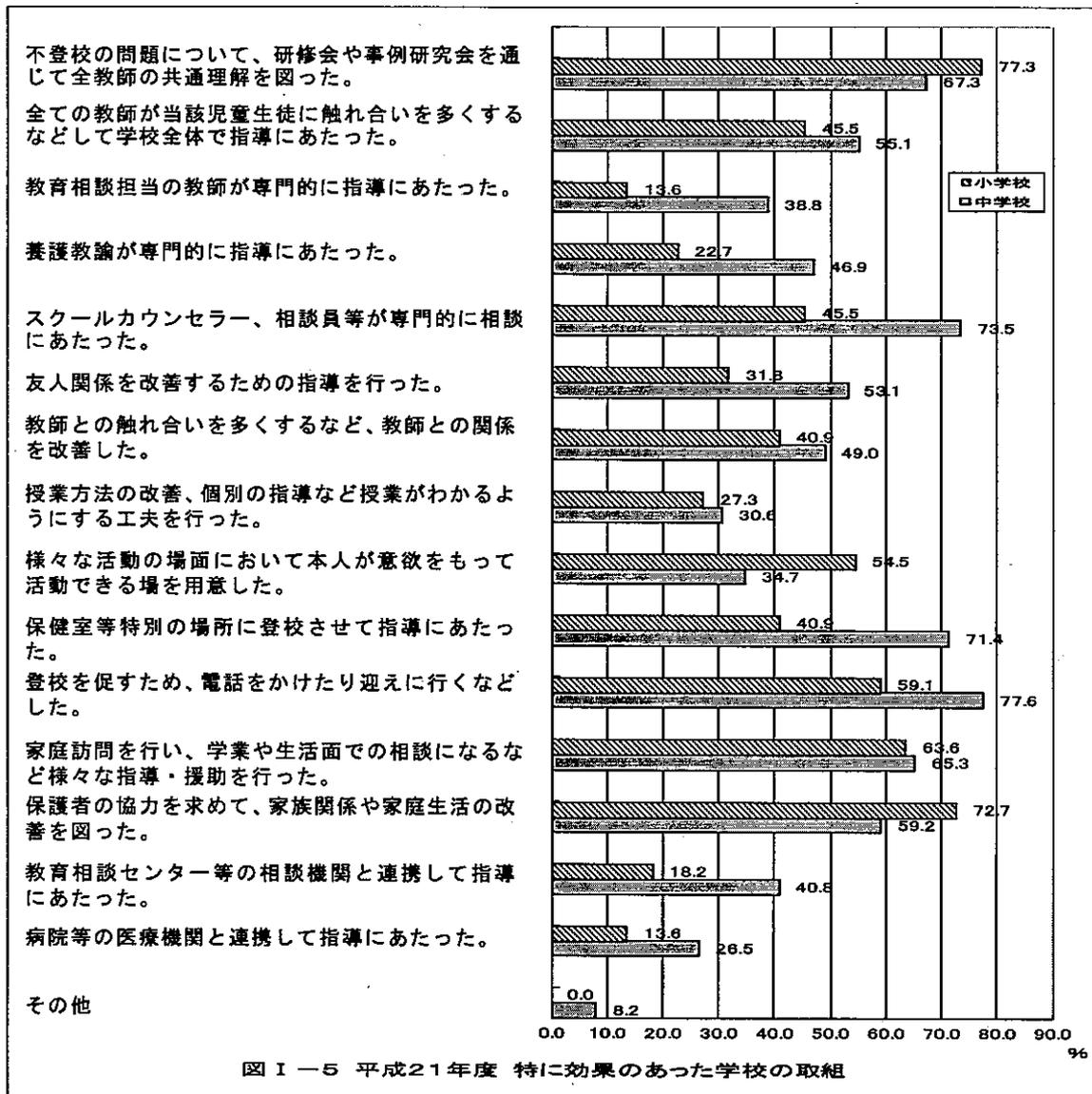
- 2番目に多いきっかけは、小学校では、「家庭生活に起因するもの（家庭の生活環境の急激な変化、親子関係など）」、中学校では、「学校生活に起因するもの（友人関係、学業の不振など）」となっている。（図I-4）



※数値は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合  
 ※複数回答

## エ 特に効果のあった学校の取組

- 小学校では、「不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。」が77.3%と最も多い。次いで、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。」「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導を図った。」の順となっており、家庭生活との関連を図った取組の回答が多かった。(図I-5)
- 中学校では、「登校を促すため、電話をかけたりに迎えに行くなどした。」が77.6%と最も多い。次いで、「スクールカウンセラー(以下「SC」という。)、相談員等が専門的に相談にあたった。」「保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。」の順となっており、継続した地道な取組に効果が見られた。(図I-5)



※複数回答

※数値は、「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」が在籍した校数に対する割合

(図I-1～図I-5の出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

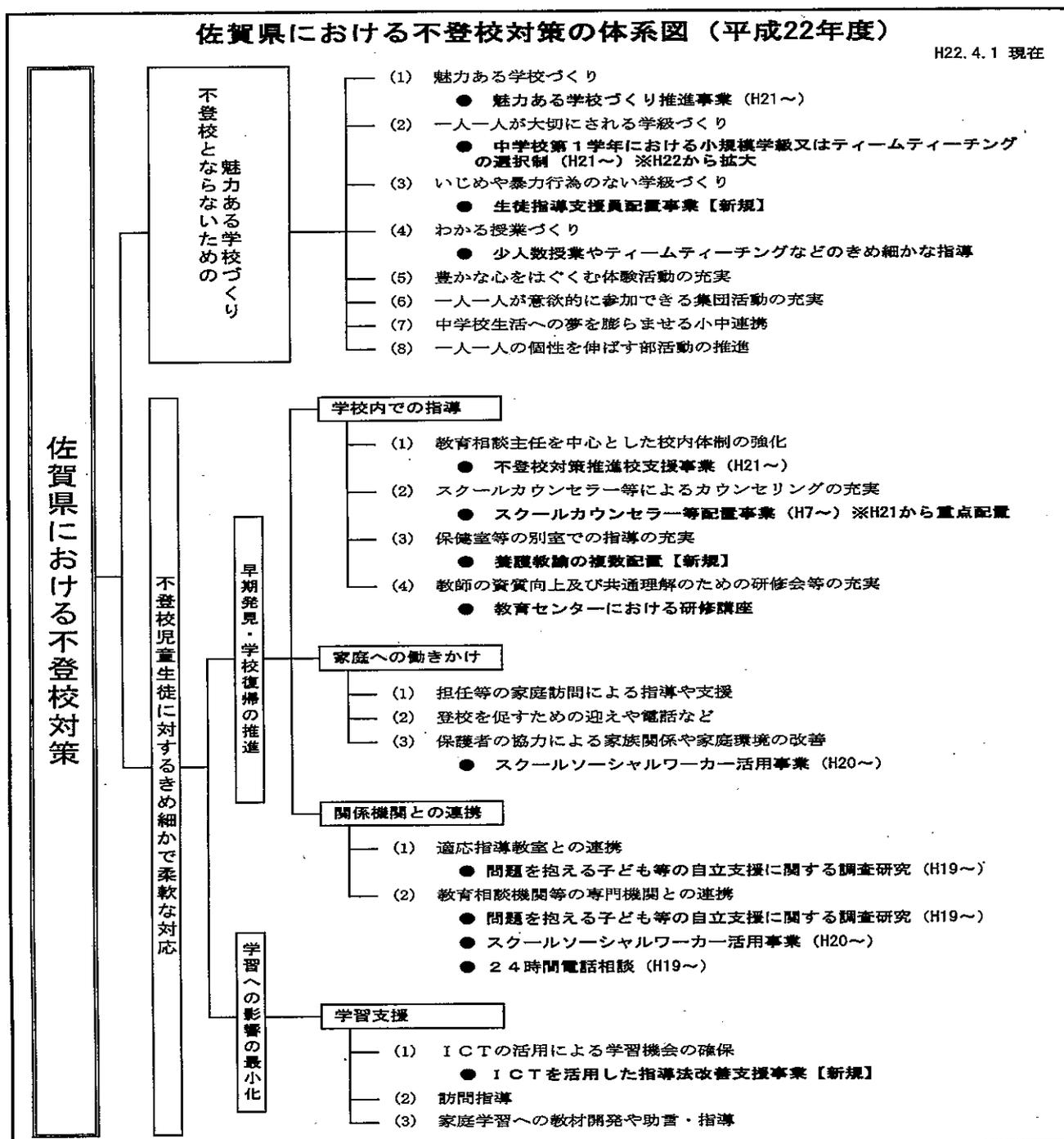
## 2 不登校対策の実施状況

本県における不登校対策は、

- 不登校とならないために魅力ある学校づくりを行うこと
- 不登校となった児童生徒に対しては、学校復帰できるよう支援を行うこと
- 不登校が学習に与える影響を最小にするための学習支援を行うこと

の三つの視点に立ち、下の体系図に示した対策を行っている。

県教育委員会では、すべての児童生徒が楽しく生き生きとした学校生活を送ることができるよう、不登校対策をより充実していくためには、学校だけでなく、家庭や地域との連携協力が不可欠であり、県の様々な取組も学校や市町教育委員会の取組と一体となって進めていくことが肝要と考えている。



## Ⅱ 不登校支援調査研究プロジェクト各専門部会からの報告

不登校支援調査研究プロジェクトは、平成21年4月に設置された。その第2回会議において、調査研究をより効率的・効果的に行うため、専門部会を設置し、詳細な検討を行うこととなった。

専門部会は、

- ・不登校に関する実態や課題を把握するための調査研究を行う「アンケート調査・分析専門部会」
- ・モデル校を訪問し、効果的な取組を把握するための調査研究を行う「モデル校調査・研究専門部会」

の二つとし、不登校支援調査研究プロジェクトの構成員が専門部会員を兼ねた。

### 1 アンケート調査・分析専門部会

#### (1) 調査研究の目的

県教育委員会が把握している不登校に関するデータ（1～3ページで前述）の分析や不登校児童生徒にかかわる教員の困り感を調査することで、学校に対し必要な支援を検討する。

#### (2) 教員アンケートについて

##### ア 目的

県教育委員会が把握するデータの検討結果からも明らかなように、教員は多忙の中、不登校支援に取り組んでいる。教員の困り感を軽減させるための取組や学校全体で不登校という課題に向き合っていくための方向性を見出すことを目的としてアンケートを実施した。

##### イ 方法

- (ア) 対象者：県内不登校対策事業対象中学校29校の学級担任、養護教諭、学年主任、生徒指導及び教育相談担当者。
- (イ) 実施方法：無記名のアンケートとし、県教育委員会から各学校に依頼した。回答は、個別封筒での提出を求めた。
- (ウ) 調査時期：平成21年12月～平成22年1月
- (エ) 調査内容（アンケートは29ページに掲載）
  - ① フェイスシート：年齢、性別、職務、不登校生徒とのかかわり
  - ② ストレス反応尺度（SRS-18：鈴木ら、1990）：  
「抑うつ/不安」、「不機嫌/怒り」、「無気力」
  - ③ 家庭訪問や家庭との連携に関する項目：教員の考え、重要度、実行度
  - ④ 不登校支援の結果に関する項目：生徒や保護者の変化
  - ⑤ 不登校支援上の困り感に関する項目：支援に関し、困っている内容
  - ⑥ 自由記述

## ウ 結果

### (7) 有効回答者の内訳

29校537名より回答が得られた。このうち、重要項目について記入漏れのない454名分のデータを有効回答として統計的分析を実施した。

有効回答者454名の年齢・性別などの内訳は、表Ⅱ-1のとおりである。なお、自由記述に関しては、全対象者の回答を分析した。

表Ⅱ-1 有効回答者454名の内訳

年齢：25歳未満12名、25歳～29歳30名、30歳代147名、40歳代182名、50歳以上83名
性別：男性230名、女性224名
職務：担任325名、養護教諭24名、学年主任61名、生徒指導担当24名、教育相談担当50名（兼任含む）
現在の不登校生徒とのかかわりの有無：あり309名、なし145名

### (4) 不登校生徒支援における教員の困り感

現在不登校生徒とのかかわりがある309名について、不登校生徒を支援する上での困り感を分析した。

#### a 教員の困り感について

##### 【結果】

##### (a) 「困り感」9項目の平均値（4段階評定）

「教職員間の連携」、「SCとの連携」、「実態把握」、「学習支援」、「進路指導」、「小中連携」、「専門機関との連携」、「保護者との連携」、「家庭訪問」の「困り感」9項目の平均値は、1.5点～2.6点の間であった。

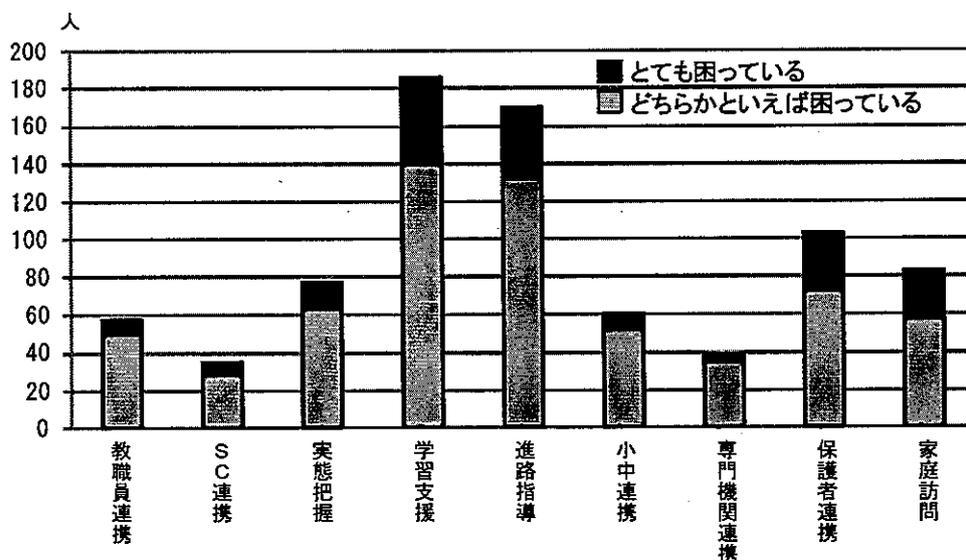
平均値は、次により評定して算出した。

「とても困っている」：4点	「どちらかといえば困っている」：3点
「どちらかといえば困っていない」：2点	「困っていない」：1点

##### (b) 「困り感」9項目の状況

「とても困っている」「どちらかといえば困っている」と回答した者の状況は、図Ⅱ-1のとおりである。特に、「学習支援」、「進路指導」、「保護者連携」、「家庭訪問」において、困り感を大多数の者が抱いていた。

- ・学習支援：「とても困っている」46名、「どちらかといえば困っている」140名
- ・進路指導：「とても困っている」38名、「どちらかといえば困っている」132名
- ・保護者連携：「とても困っている」30名、「どちらかといえば困っている」73名
- ・家庭訪問：「とても困っている」25名、「どちらかといえば困っている」58名



図Ⅱ-1 不登校支援における困り感

(c) 9項目間の相関

全項目間に有意な正の相関があり、比較的強い相関は、次のとおりである。

「家庭訪問」と「保護者連携」の困り感 ( $r=0.64$ )<sup>1</sup>

「保護者連携」と「実態把握」の困り感 ( $r=0.47$ )

「進路指導」と「学習支援」の困り感 ( $r=0.53$ )

この結果は、例えば家庭訪問のことで困っている教員は保護者との連携でも困り感を抱く傾向があり、保護者連携に困っている教員は生徒の実態把握ができずに困り感を抱く傾向があるといったことを示している。すなわち、各困り感は相互に関連しあっており、不登校支援上で何らかの困り感を抱いている教員は、同時に他の様々な困難も抱えがちになるといえる。

【参考】自由記述にみる困り感

自由記述から浮き彫りにされた主な困り感は、次のとおりである。

◆「学習支援」や「進路指導」に関する困り感

- ・多忙や人手不足のためその時間が取れない。
- ・別室登校の子どもの状況が様々で、学習意欲にも差があり、一緒に支援していくことが難しい。
- ・会えなかったり、意思表示がはっきりしなかったりなど、意思確認が難しい。
- ・学校や進路選択に関する情報が不足している。

◆「保護者との連携」や「家庭訪問」に関する困り感

- ・保護者と連絡が取れない、家庭訪問を拒まれるなど適切な支援が難しい。
- ・家庭内のことにどこまで踏み込んでいいか判断が難しい。
- ・家庭訪問をしたくても、その時間確保が難しい。

<sup>1</sup> r は Pearson の積率相関係数であり、数値が1に近いほど得点間の相関が強いことを示す。

◆その他

- ・実態把握：不登校生徒の変容が分かりづらく、適切な支援が難しい。
- ・連携について：
  - (小中連携) 小学校の様子が十分に中学校に伝わらず、入学時から早期に対応ができない。
  - (教職員間連携) 教員間で生徒のとらえ方が相違し、共通理解が難しい。
  - (SCとの連携) 時間がとれず、現状の情報交換のみに終わっていることが多い。
  - (専門機関との連携) 専門機関の情報が不足している。

b 職務別・かかわりの多さ等による困り感について

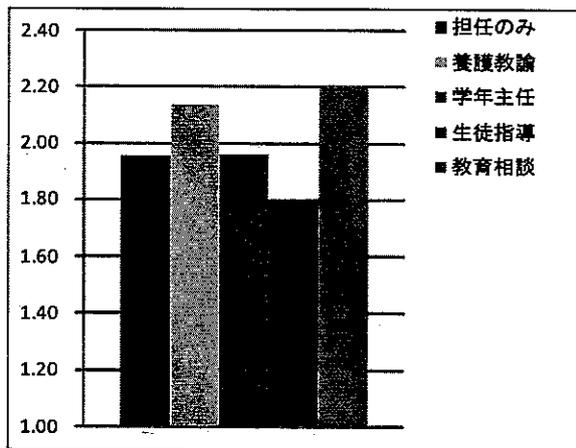
【結果】

担任・学年主任・教育相談の三つの職務を兼任している1名を除く308名について、①担任のみ、②養護教諭(教育相談兼任含む)、③学年主任(担任との兼任含む)、④生徒指導(担任又は学年主任との兼任含む)、⑤教育相談(担任又は学年主任との兼任含む)の職務別による困り感について分析を行った。

(a) 職務別困り感の総合得点

統計的な有意差がみられ、図Ⅱ-2のとおり、教育相談担当教諭と養護教諭の困り感が強かった。

また、困り感9項目ごとの分析結果でも、総じて教育相談担当教諭および養護教諭の困り感が高かった。特に「教職員連携」、「SCとの連携」、「実態把握」、「小中連携」において差がみられた。



図Ⅱ-2 職務別に見た困り感の総合得点の平均値

(b) 性別等からみた困り感

困り感の総合得点について、①性別では、女性の困り感の高さに統計的な有意差があった。②現在かかわっている不登校生徒の人数では、5名以上の不登校生徒とかかわっている者の困り感が高い傾向があった。なお、現在かかわっている不登校生徒数と職務のクロス集計表によると、5名以上の不登校生徒とかかわりがあるのは、養護教諭と教育相談担当者でほとんどを占めていた。

その他、年齢別、過去に不登校生徒とかかわった経験の有無、経験年数、改善事例の経験の有無などについても分析したが、有意な差はみられなかった。



## 【考察】

### ○ 教員は不登校支援に様々な困り感を抱き、困り感は相互に関連している。

全体平均からみると教員の困り感は低い傾向にあったが、これは、アンケート対象が不登校対策事業対象校であったことから、その取組の成果が反映された結果であるといえよう。しかし、個別にみれば支援に際し様々な困り感を抱いている者も相当数にのぼっていた。特に「学習支援」や「進路指導」に関する困り感、「保護者連携」や「家庭訪問」に関する困り感は、多くの教員が抱えており、今後何らかの対策が必要である。

### ○ 養護教諭および教育相談担当者は、困り感を抱きやすい。

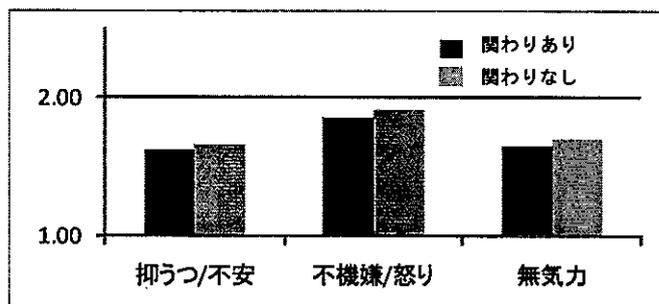
養護教諭や教育相談担当者は、不登校支援の要となる役割を果たしており、時に多くの不登校生徒とかかわりを持ち、他の教員や専門機関などとの連携による対応も求められており、その中で様々な難しさに直面している。その困難さに対してはサポートが必要であるが、一方で、この結果は学校における支援体制が進み、養護教諭や教育相談担当者がキーパーソンとなって熱心に支援に取り組んでいることを示しているとも考えられる。

## c. 不登校支援と教員のストレスの関連

### 【結果】

ストレス反応尺度の「抑うつ/不安」、「不機嫌/怒り」、「無気力」の3因子について平均値を算出し、現在不登校生徒とかかわりのある者（309名）とない者（145名）の差の検定を行った。その結果、図Ⅱ-3のとおり両者の平均値に差はなく、不登校生徒とかかわることが即ストレス反応と結びつくわけではないことが明らかになった。

なお、ストレス反応と困り感の相関についても分析を行ったが、非常にゆるやかな相関が見られたのみであった。



図Ⅱ-3 現在の不登校生徒とのかかわりの有無によるストレス反応得点の平均値

## 【考察】

### ○ 教員のストレスは不登校生徒とのかかわりのみでは蓄積されない。

この結果は、これまでの研究結果とも合致している。不登校支援の中で教員は様々な困り感を抱えており、確かに一部の教員においては、不安や無気力などのストレス反応も見られる。しかし、全体として見たときには、不登校という現象に向き合うこと自体が「ストレス」になるわけではないことが示された。もちろん、困り感に対する支援は重要であるが、不登校生徒や家庭に真剣に悩みながらかかわることをストレスフルでネガティブな体験としてとらえるのではなく、健全な教育の営みとして考えることも必要である。

#### d 不登校支援に関する教員の考え

##### 【結果】

##### (a) 「期待過剰」と「行きづまり感」

因子分析により「期待過剰」と「行きづまり感」の2因子にまとめた。

- ・「期待過剰」: 「とにかく早く生徒を学校(学級)に復帰させるべきだ」「教員の頑張り次第で、生徒は必ず登校するようになる」など過剰な期待を示す項目群。
- ・「行きづまり感」: 「保護者が拒絶的な態度をとると、それ以上打つ手がないと思う」「不登校は家庭の問題が大きいの、教員にできることはほとんどない」など手立ての行きづまり感を示す項目群。

この2因子の平均値は、「期待過剰」が2.22、「行きづまり感」が1.83であり、教員の期待過剰の傾向がやや強いことが示された。

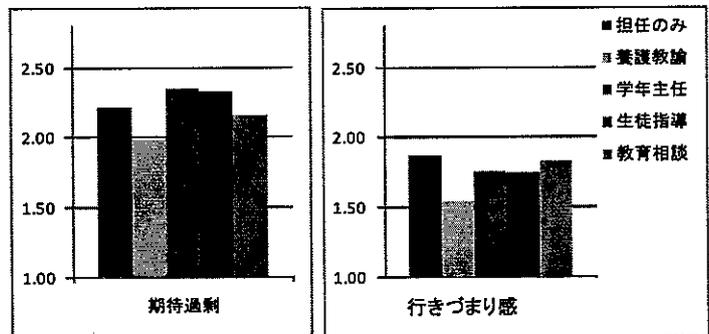
##### (b) 「期待過剰」と「行きづまり感」に影響する要因

2因子の平均値について、下記要因による差が見られるかの検定を行った。

- ①年齢、②過去に不登校生徒とかかわった経験の有無、③過去にかかわったことのある不登校生徒の数、④過去に不登校生徒とかかわった年数、⑤改善事例の経験の有無、⑥現在の不登校生徒とのかかわりの有無、⑦職務

その結果、不登校生徒とかかわった経験がない者や少ない者、若手教員は「期待過剰」の得点が高く、また、経験の少ない者や改善事例の経験がない者は「行きづまり感」の得点が高かった。

職務別では、図Ⅱ-4のとおり養護教諭は「期待過剰」、「行きづまり感」両得点ともに低く、学年主任や生徒指導担当者は「期待過剰」が、担任および教育相談担当者は「行きづまり感」が高かった。



図Ⅱ-4 職務別に見た「期待過剰」、「行きづまり感」の平均値

##### 【考察】

##### ○ 校内全体で支援体制を構築することが必要である。

・不登校生徒にかかわる経験が少ない教員ほど、過剰期待が大きい。過剰な期待は、時に教師の焦りを生んだり、生徒や保護者に負荷を与えたりする危険性も含んでいるため、経験のある教員を加えた学校全体での支援体制構築が必要である。

・養護教諭は、その立場の性質上からか、期待過剰や行きづまりの傾向は低かった。落ち着いた視点で学年主任や担任などを支えていくキーパーソンになり得るのではないかと考えられる。

##### ○ あきらめず、かかわり続けることが、非常に重要である。

担任や教育相談担当者は、家庭訪問や保護者連携を最もよく行う立場にあるが、拒絶される・生徒に会えないといった状況では「なすすべがない」と思いがちであることが示された。それだけ対応が難しいということであろうが、あきらめずかかわり続けることは非常に重要なことである。

e 家庭訪問や保護者連携に関する対応の重要度と実行度

【結果】

家庭訪問や保護者連携に関する対応25項目を、因子分析により「連携・長期的対応」、「保護者受容」、「生徒意思配慮」、「友好関係作り」、「事前配慮」、「負担軽減」、の6因子にまとめた。各因子の内容は表Ⅱ-2のとおりである。

表Ⅱ-2 家庭訪問や保護者連携に関する対応の6因子

連携・長期的対応	「他の教職員に家庭訪問での生徒や保護者の様子を伝える」、「一人で抱え込まず不安や焦りを聴いてもらう相手を持つ」、「生徒が学校へ戻るのを、あせらず待ち続ける」など5項目
保護者受容	「保護者が“学校批判”をしたとしても、不安や焦りの表れとして受け止め、聴くことに徹する」、「家庭の事情や保護者の立場・気持ちに配慮する」など4項目
生徒意思配慮	「生徒に“周囲にしてほしくないこと”を注文してもらう」、「“周囲にしてほしくないこと”から“周囲にしてほしいこと”の注文につなげる」、「勉強の時間や量を決める際は、生徒が言うよりも少なく設定する」の3項目
友好関係作り	「生徒の興味のあることなどを話題にする」、「生徒と一緒に遊んだり、雑談したりする」の2項目
事前配慮	「訪問間隔を決め、定期的な家庭訪問をする」、「家庭訪問の時間はあらかじめ相談して決めておく」、「家庭訪問の前に生徒や家庭に関する情報を集め、理解を深めておく」の3項目
負担軽減	「基本的に、短時間で家庭訪問を切り上げる」、「家庭訪問が生徒にとって気楽で負担のないよう心がける」、「自分自身が“頑張りすぎない”よう心に留める」の3項目

(a) 6因子に係る重要度の認識

6因子の対応をどの程度重要であると認識しているかについて、図Ⅱ-5に示した(全対象者、4段階評定)。「生徒意思配慮」以外の5因子については、3以上の平均値を示し、重要度の認識が高かった。

(b) 職務別にみた重要度認識及び実行度

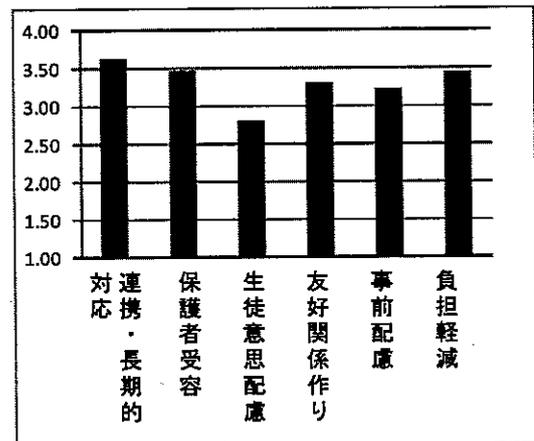
最も重要視されているのは、図Ⅱ-6のとおり「連携・長期的対応」であった。

現在、不登校生徒とのかかわりがあり、家庭訪問や保護者連携を行っている者

(230名)が、各対応をどの程度実行しているかの分析を行った結果が図Ⅱ-7である。養護教諭は、いずれの対応についても重要度認識が高く、実行度も高かった。

(c) 重要度認識と実行度の相違

現在、不登校生徒とのかかわりがあり、家庭訪問や保護者連携を行っている者(230名)の各対応の重要度認識と実行度の差を分析した結果が図Ⅱ-8である。6因子のうち、「連携・長期的対応」「生徒意思配慮」「友好関係作り」「事前配慮」の4因子について有意差がみられ、重要であると認識しているものの、実行度が低い結果であった。



図Ⅱ-5 対応の重要度認識

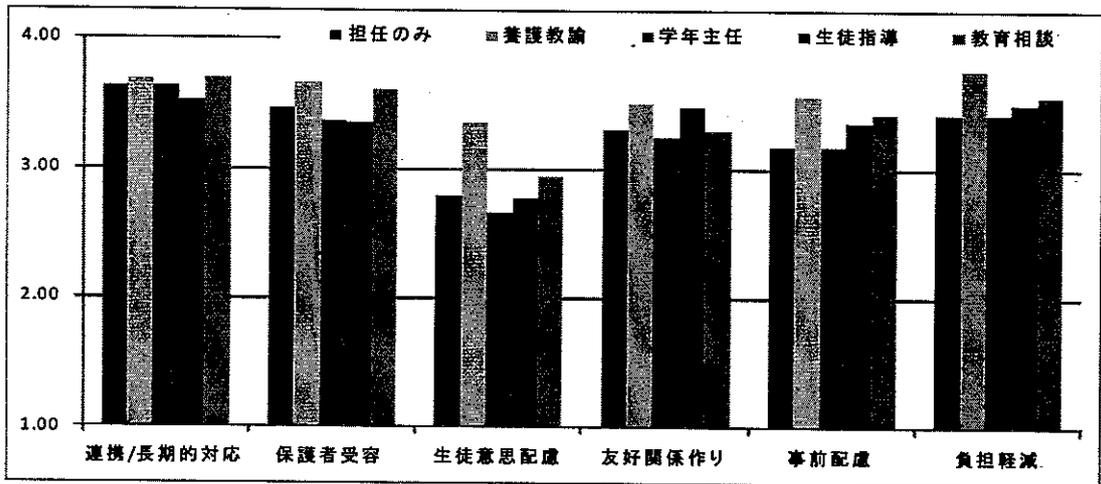


図 II-6 職務別に見た対応の重要度認識

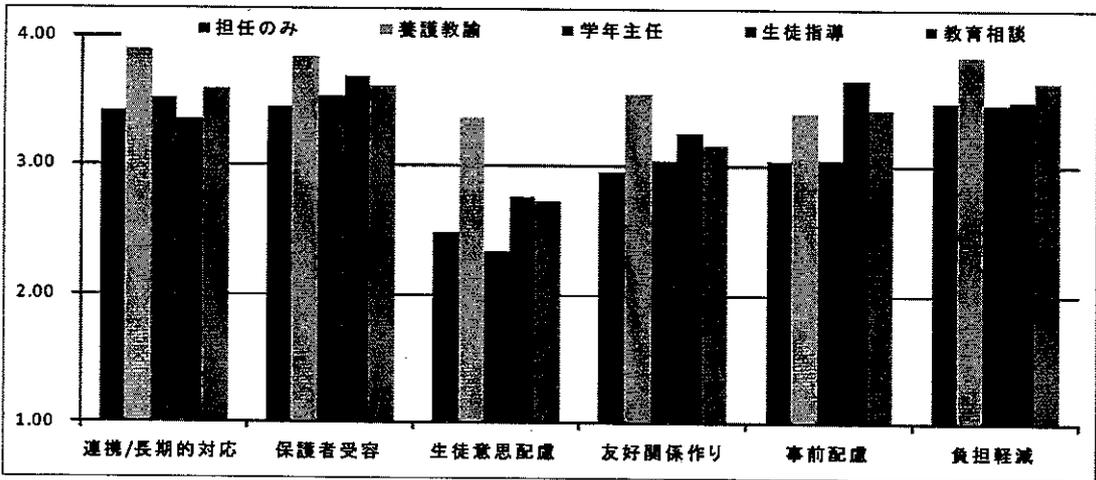


図 II-7 職務別に見た対応の実行度

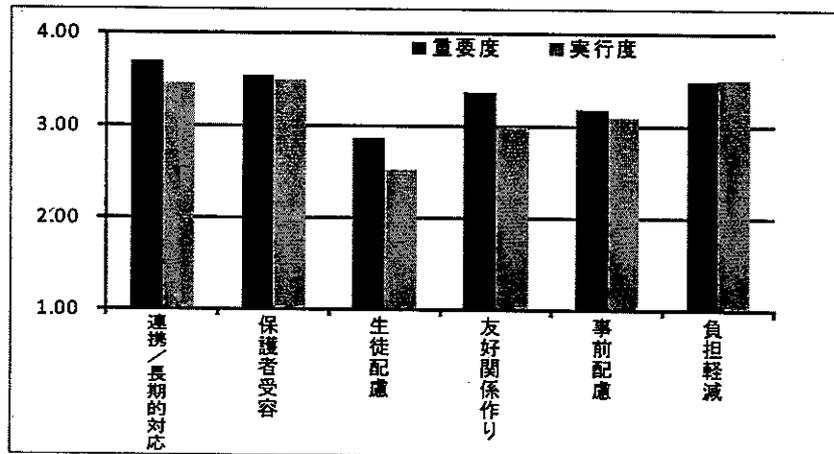


図 II-8 対応の重要度認識と実行度の差

【参考】その他、重要度認識と実行度の得点の差が特に大きかった項目

(重要度認識>実行度)

◆「連携・長期的対応」

- ・生徒や保護者に、適応指導教室や家庭教員など学校外のサポートを適切なタイミングで勧める。

- ・家庭訪問や保護者連携に際して、他の教員にサポートをお願いする。
- ・一人で抱え込まず不安や焦りを聴いてもらう相手を持つ。

◆「生徒意思配慮」

- ・生徒に「周囲にしてほしくないこと」を注文してもらう。
- ・「周囲にしてほしくないこと」から「周囲にしてほしいこと」の注文につなげる。

◆「友好関係作り」

- ・生徒と一緒に遊んだり、雑談したりする。
- ・生徒の興味のあることなどを話題にする。

(d) 対応による生徒や保護者の変化

各対応の実行度と生徒や保護者の変化について、相関分析を行った。全体的に相関が見られ、各対応の実行度が高いほど生徒や保護者により変化が見られていた。特に、「保護者受容」や「生徒意思配慮」、「負担軽減」といった対応は、 $r=.30$ 以上の相関が見られたことから、有効な対応であることと思われる。

【考察】

○ 家庭訪問や保護者連携に関する各対応の重要度認識は、全体的に高かった。

研修や経験などを通じ、不登校支援に関する重要なポイントとしての位置付けがなされているものと考えられる。ただし、今回のアンケート対象が不登校対策事業対象校であったことが全体的な意識の高さに影響している可能性もある。

○ 「生徒意思配慮」に関する各対応の重要度認識は、比較的低い。

「生徒意思配慮」の重要度認識は比較的低く、また、実行度についてはさらに低い結果であった。(ただし、養護教諭の重要度認識・実行度は高い。)生徒の思いを聴き、思いに配慮しながら対応していくことは、生徒との信頼関係を築いていく上では不可欠であり、その対応方法や意識付けが必要である。

○ 養護教諭や教育相談担当者の活用が必要である。

養護教諭や教育相談担当者は、家庭訪問や保護者連携における重要ポイントについて、理解し実行している。養護教諭や教育相談担当を生かしながら、担任やその他の職務にある教員についても不登校理解を深めるための研修等を実施し、重要な支援の実行度を高めていく必要がある。

○ 各対応において、実行度が高いほど生徒や保護者にはよい変化が見られた。

「保護者受容」や「生徒意思配慮」・「負担軽減」といった対応は、実行度が高いほど、有効な対応であるという結果であったことから、生徒や保護者の話を聞き、負担を感じさせない対応に心がけることが必要と思われる。

○ 生徒と向き合える体制づくりの構築が必要である。

教員は、生徒と友好関係を作っていくことが、重要と理解しているが、日常業務に追われ、実行が難しいと推察される。その際、大切なことは、一人で抱え込まず学内外のサポートを得ることであるが、認識している重要度ほどには実行されていない現状であった。今後、教員が安心して不登校生徒に向き合えるようなサポート体制、連携システムの構築が何より求められる。

## 2 モデル校調査・研究専門部会

### (1) 調査研究の目的

県教育委員会が実施している不登校対策事業の対象校からモデル校を選定し、学校訪問等を通じて、指導体制づくりや効果的な手立てなどの研究を行う。

### (2) モデル校の選定

今回の研究を行うにあたり、2校をモデル校として選定した。両校とも昨年度より成果が見られていること、そして、郡部と都市部、小規模校と大規模校といった条件に着目してモデル校として選定し、どのような取組がなされているのか、何が有効な方法なのかを検証することにした。

- ① モデル校A (【小規模校】不登校対策推進校、SC重点配置校)
- ② モデル校B (【大規模校】不登校対策推進校、SC重点配置校、中1選択制実施校)

※SCはスクールカウンセラーの略。以下、SCと記す。

### (3) 調査方法

調査は、モデル校を訪問し、限られた回数ではあったが、様々な会議に参加して、その様子を観察した。会議終了後の教員へのインタビュー等も必要に応じて実施した。

#### 【参加した会議と日程】

モデル校A		モデル校B	
H21. 10. 16	教育相談担当者から学校の実情及び年間計画の聴取	H21. 10. 23	教育相談担当者から学校の実情及び年間計画の聴取
H22. 1. 8	不登校対策部会へ参加	H21. 11. 19	教育相談部会へ参加
H22. 3. 25	小中連絡会へ参加	H22. 2. 18	小中連携教育相談部会及びPTA活動講演会へ参加
H22. 3. 26	教育相談担当者へのインタビュー	H22. 3. 31	教育相談担当者へのインタビュー

※モデル校Bには、H21. 12. 1 公開授業へ参加

調査研究は、次の五つのポイントに従い、理論的・実践的観点からの検証・研究を行なった。(資料「不登校支援のポイントと有効な手立て」の5つのポイント参照 35ページ)

- ①自己肯定感をはぐくむ人間関係づくり・授業づくりがどのように行われているか。
- ②不登校(傾向)生徒のきめ細かな実態把握がどのように行われているか。
- ③相談室等の活用による「居場所づくり」はどのように行われているか。
- ④家庭・地域との連携はどのように行われているのか。
- ⑤小・中学校間の連携の在り方はどのように行われているのか。

#### (4) 五つのポイントからの分析

##### ① 自己肯定感をはぐくむ人間関係づくり・授業づくり

##### (7) モデル校Aの特徴的な取組：「学級集団の向上のための研究」

a 全クラスで5月と11月にhyper-QUテストを実施し、学級満足度尺度(認知度と被侵害度)と学校生活意欲尺度を測定している。その結果について、教育センター指導のもと、K-13法により考察検討し、構成的グループエンカウンターのエクササイズに取り組んでいる。この取組は、不登校対策部会を中心に話し合わせ、全学年の年間カリキュラムに構成的グループエンカウンターが位置付けられている。不登校対策部会は、学力向上部会と同時開催で行われ、参加者は各学年の教育相談担当と生徒指導担当、養護教諭等で、校内の研究体制の一環として行われている。そのため、個々の子どもへの対応に加え、学級集団づくりや人間関係づくりの在り方、子どもへの見方、授業づくりとして発展的に研究し、学校や学年に対して一定の方向性を出しているところが特徴的である。また、学年の教育相談担当は若手教諭に、教育相談主任は中堅教諭にという配置を行っている。学年の教育相談担当は、日常のトラブルに対して教育相談主任のアドバイスを受けながら、取組を行っている様子が見てとれる。たとえば、次のような会話が合った。

「あのときは、グループでトラブルがあった時期だったから、このような結果になってしまったと思うんですね。けど、あのあと解決したので、今は雰囲気は良くなっています。」

「そう、いろいろあったですね。QUテストって、ほんと正直に結果出ますよね。次は、こんなエクササイズを試してみたら、いいと思いますよ。」

b 課題として、hyper-QUテストを活かすための学級集団づくりが必要である。次は、ある担任の感想である。

「hyper-QUの結果を受けての授業や普段の生活の中などの様々な場面での取組では、生徒全員が意欲的に取り組み、充実した活動に見えた。しかし、望ましい方向へと変化したものもあれば、そうでないものもあった。どうしても、エクササイズのみを力を入れてしまいがちになるが、シェアリングをもっと大切にし、またシェアリングが有効なものになるように工夫する必要性を強く感じた。また、授業や普段の生活の中などの様々な場面でも、よりよい学級集団を築くための手立ての工夫をより一層考えていかなければならない。」

#### 【考察】

##### ○ 不登校の未然防止には、よりよい学級集団づくりが必要である。

構成的グループエンカウンターを取り入れ、「シェアリングの大切さ」や「授業や普段の生活の中などの様々な場面とのつながり」を重要なポイントと意識している。今後、構成的グループエンカウンターが日常の子どもたちのトラブルをどう解決していくのか、生徒の悩みや困り感にどう答えていくのか、他のトレーニングとどう組み合わせるのか、継続した研究に期待したい。

また、hyper-QUでは、数値のみに目を奪われてしまいがちだが、部会では、学級集団の分析や課題の共有がされている。このようなプロセスが重要であり、部会での議論を各学年でさらに深めていくことが重要である。

不登校の問題を単に対策的に終わらせずに、学級集団づくり(その分析と方法論)にスポットをあてた研究部の校内組織は重要である。

##### (4) モデル校Bの特徴的な取組：「自己肯定感をはぐくむ授業づくり、体制の向上」

a 不登校、不登校傾向の児童生徒は、自己肯定感に乏しく、自分に自信がないことが考え

られる。そこで、各授業で生徒の自己肯定感を高めるために「ほめること」、「共同学習の場面づくりの中で意見や考えを伝えることやお互いを認め合うこと」を大事にしていこうとの意思統一が図られている。

このような子どもへの見方、かかわり方は、生徒指導の中でも表れており、子どもの気持ちに寄り添う対応をしていることがうかがえる。教育相談担当教諭は次のように述べる。

「授業に出られない子がいたらね、走って追いかけて、その子がいらいらしていたという気持ちをわかろうとしています。心のエネルギーが切れている子どもなんです。だから、じっくり話を聞きます。」

b 人権・同和教育の公開授業は、「セルフエスティームをはぐくむ授業づくり」の一環として行われた。第1学年は「アサーション(自己主張)」、第2、3学年は「反差別・反偏見」のテーマを取り上げていた。アサーションは、他者に対して攻撃的でも消極的でもなく、「私」メッセージで自分の思いを伝えるというスキルを磨くトレーニングである。「反差別・反偏見」は、外見や肩書で人を判断することなく、自分と異なる他者に対しても共感を促すトレーニングである。授業の様子は、楽しい中で日常の人間関係への学びにつながるものであった。

c 継続的に行われている不登校予防の取組としては、以下のものがある。

- ・全校生徒の遅刻・欠席の把握→毎月の生徒指導協議会で資料提示、全職員での把握
- ・個人記録票の効果的活用→月3日以上欠席の生徒への対応で、不登校未然防止
- ・毎月1日「いじめ(命)を考える日」の充実
- ・每学期教育相談週間の設定。全校生徒に各担任が10～15分で実施
- ・毎週金曜日の朝会で行う生徒指導連絡会で気になる生徒の共通理解

さらに、生徒指導協議会が毎月開催され、教育相談の基本方針の確認、週1回の全教職員による気になる生徒の状況の共通理解など、生徒のサインを見逃さないきめ細かな対応が、教育相談と生徒指導との連携で行われている。

印象的であった教育相談副主任の言葉を紹介する。

「不登校になってからではなく、気になる子どもに声をかけることが大切ですね。遅刻とか学力が下がるとか、必ず、子どもは何らかのサインを出しています。」

## 【考察】

○ 自己肯定感をはぐくむ授業を日常的に行っていくことが必要である。

人と人との関係において差別や偏見をなくし、アサーティブに自分の気持ちを伝えるというスキルは、人権学習としてともに必要不可欠である。人間関係づくりの学びは、人とのつながりや自分に自信がなく、意欲を持たない子、自分の居場所を見いだせず、集団からはみ出してしまいう子、自分をうまく表現できず、人とのつながりに不安を感じてしまいう子にとって、方向性を与えるものと思われる。

不登校支援は、人権学習と教科・生徒指導との結合が今後の課題であり、また、自己肯定感をはぐくむ授業の調査研究の継続性も、今後望まれるところである。

## ② 不登校(傾向)生徒のきめ細かな実態把握

### (7) モデル校Aの特徴的な取組

a 特徴的な取組は、「気になる生徒の1行カルテ」「支援計画」「出欠早見表」の作成で

ある。

○ 気になる生徒の1行カルテ

不登校生徒や気になる生徒には、複数の職員で対応することが多く、記録が煩雑になりがちであるため、それを解消する目的で“職員LAN”を利用し、複数の職員が簡単に記録できるようしたものである。これにより、各職員が生徒にどのように支援したかが把握できるようにしている。

また、ケース会議の資料としても活用している。

○ 支援計画

生徒の現状や支援の内容を把握したり、支援の最適化を促したりする際の資料として作成している。ケース会議や毎月の生徒指導協議会の際の資料とし、毎月書き加えていくように様式が工夫されている。

○ 出欠早見表

生徒の出欠状況を一目で確認ができ、早期に支援に取りかけられるようしている。

- b ケース会議では非常に緻密な情報共有と方針確認が行われ、会議には教員だけではなく、必要に応じて関係機関、SCやスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）、福祉担当課の主任児童員、管理職が参加している。

**【考察】**

○ 学校だけでなく関係機関等も交えた情報共有が重要である。

学校全体で、不登校生徒の情報を共有し、一人の教員の問題にしない取組が行われている。より多くの教員がかかわることで、生徒に関するきめ細かい把握ができ、早期からの支援、生徒の実態にあった対応が可能になっているものと思われる。

また、学校だけでなく、関係機関等も交えた情報共有も行われ、地域全体で不登校対策に取り組むという体制がとられていることが特筆すべき点と思われる。今後も学校外との連携の重要性を意識し、取組を継続していくことが強く望まれる。

**<参考事例>**

**【事例1】 担任と教頭、養護教諭、SCが連携し、相談室登校を経て、教室へ復帰した事例**

中学2年。小学校高学年から欠席がちとなる。中学校では登校前に腹痛を訴え、登校をしぶった。当初は、担任が本人宅に迎えに行ったり様子を見に行ったりしていたが、教頭が朝の対応を行うようにし、保護者の相談を聞くなども行った。その結果、次第に自力で再登校できるようになり、相談室への登校が毎日可能となった。

その後のケース会議の中で、登校時の確認を教頭が行い、相談室での対応を担任と養護教諭が行うことを決めた。また、朝、登校しぶりがあった場合は、教頭が対応し、必要に応じて保護者のカウンセリングをSCや教頭が行うこととした。その後、少しずつ相談室で過ごすことができるようになり、やがて教室で1日過ごせるようになった。

**【事例2】 担任と特別支援学級担任、県教育センターが連携し、改善へと向かった事例**

中学2年。小学校でも数回登校しぶりがあり、中学でも登校しぶりが見られた。学習の理解に困難を示す面も見られていた。県教育センターの相談を受け、センター内の学校適応指導教室を利用するようになった。定期的に担任と保護者が面談をする中で、心理検査を実施し、その結果を基にセンターの担当者やSSW、SCを交えたケース会議を実施した。具体的には、

①本人の能力に応じた学習内容を、計画的に提示すること、②学級での活動は、本人の意向を聞きながら参加させること、③適応指導教室への通級を認めること、④保護者に県教育センターでカウンセリングを実施するとともに、担任や特別支援学級担任との定期的な面談も継続すること、を実施した。

その結果、欠席が減った。通常学級の活動にも参加できる機会が増え、当番活動など自分の役割を果たせるようになってきた。保護者も本人のありのままを受け入れられるようになり、今は進路について検討中である。

### 【事例3】担任と学年主任、SSWが連携し、改善へと向かった事例

中学3年。小学校時から欠席しがちであった。中学校入学後、同級生とのトラブルをきっかけに不登校となる。担任が家庭訪問をしても会えないことが多かった。SSWやSC、また町の福祉課、主任児童員を交えてケース会議をし、担任と学年主任の家庭訪問を定期的に行うこと、また、SSWが家庭訪問をし、本人とともに楽しめる活動を行うことなどを決め、実践した。

その結果、次第に本人とSSWの関係が深まり、最終的には高校入試を受けることができ合格した。

#### (4) モデル校Bの効果的な取組

a 最も効果的であったのは、定期的な教育相談部会が週1回のペースで持たれるようになったことである。SCの重点配置（年間280時間）と教育相談主任の時間数減に伴って、この教育相談部会が確保されることとなった。この部会は、実質的に、ケース会議ともいえるものであり、気になる生徒たちへの現状と対応について話し合われる。教職員だけでなくSCが毎回参加できるようになったことで、SCからの専門的視点での助言を受けている。

b 教育相談部会は、教育相談主任がコーディネートをしている。それぞれの立場から気になる生徒の欠席状況や別室登校状況を報告し、教育相談主任が報告を受けながら、誰がどのような役割で今後の対応をしていくのかを提案する。気になる子の情報をネットワークの中で共有し、それぞれの専門性を発揮できる場を提供している。一人一人の生徒に応じてそれぞれの役割分担がなされる。たとえば、ある生徒については、次のような今後の方針が決定された。

- ・市の適応指導教室との間をとりもつサポート相談員がこまめに家庭訪問を実施
- ・SCは必要に応じて保護者とのカウンセリング
- ・養護教諭は保健室での子どもの様子や保護者との対応
- ・担任は授業や進路の情報を家庭と交換

この部会で話し合われたことをもとに、教育相談主任が、当該生徒のいる学級担任等と情報交換する。こうした時間の確保が、教員間の信頼関係づくりにもつながっている。

#### c SC、市の適応指導教室(サポート相談員)と学校教職員の日常的な連携

「SCがいつも職員室にいてくださるとね、私たち教師も気軽に相談できるんですよ。日常会話として子どものことが話題に出るから、SCの先生もよく子どもたちの状況をつかんでくださる。それに、なにより私たち教師が困ったときにも、いつでも相談できるというのは心強いですね。」

「市の適応指導教室には、時々校長先生や教頭先生も足を運んでくれるんですよ。校長先生たちは、子どものことをよく把握してくれています。」

「サポート相談員の方が家庭訪問によく行ってくださっているので助かっています。」

### 担任と学年主任、SSWが連携し、改善へと向かった事例

中学3年。不登校傾向で相談室に通っていた。得意な分野で、地区大会に出場した。県代表に選ばれ、全国大会にまで出場したことで、視野が広がり、自分もやればできるんだという自信につながったようであった。その後、少しずつ教室復帰していった。

### 【考察】

#### ○ 人的措置を効果的に活用するためには、コーディネートの教員が必要である。

人的措置が、専門的な助言や時間的余裕を生み、成果につながったという効果的な事例である。人的措置をいかに活用するかは、学校の取組次第であるが、効果的な事例を収集し、普及することも検討する必要がある。

また、モデル校A、B両校とも学校におけるキーパーソンを教育相談主任が行っているが、各学校において、その役割を担う教職員の育成・養成も急務であると感じられる。学校としての推進体制の充実が望まれる。

## ③ 相談室等の活用による「居場所」づくり

### (7) モデル校Aの取組

a 校内の適応指導教室は、相談室としての機能は果たしているが、学習室としては、小規模校であるがゆえの課題に直面している。教員の人数が少ないため、学習面では、生徒の対応をする教員を確保することが困難で、自習が多くなりがちである。また、施設整備では、生徒が通いやすい位置を考慮し、相談室として1教室から2教室に増設したが、新設した相談室は、入口が他教室のドアから見えてしまうため、生徒が入りにくいという状況になってしまったので、生徒が入りやすいように配慮している。

b 個別のニーズに即した柔軟な対応が見られる。次のような事例がある。

「ずっと学校に来られなかった子がいたんですけどね、担任の先生とだけは少しずつコミュニケーションがとれるようになって。だから、みんなが帰った放課後に学校に来るようになった子もいますよ。夕方の6時頃です。そういうのも、ひとつのきっかけですね。その子が前向きになってきているということです。」

c 不登校生徒への学級での理解

担任が不登校の生徒に真剣にかかわっていたとしても、休むことや別室登校をすることが、他の生徒たちからは「サボっている子」として見られ、その偏見の中でさらに不登校になってしまうという二次被害を生み出すこともありうる。学級や学校の生徒たちに不登校や相談室登校への理解を求めることが必要となる。次に示すものは、教育相談主任の言葉である。

「私は、いつも学級の子どもたちに毎朝、不登校の子どもの状態を話せる範囲内で、学級みんなに話しているんです。それをね、教頭先生が廊下でそれとなく私の話していることを聞いて、それを他の先生たちに伝えてくれるんです。〇〇先生は、こういうふうに学級で話をしていますよ、と。だから、他の学級でも、このような取組が広がりました。」

## 【考察】

### ○ 生徒や保護者の願いを大切にしつつ、周囲の生徒の理解を得ることが大切である。

保護者とのかかわり方や、学級の生徒たちへの説明、生徒同士のつながりをどうつづけていくか、教職員として一致した方向性と共通理解を持つことが必要である。不登校の割合を減らすという数値目標を掲げるだけでなく、校長、教頭のサポートのもと、生徒や保護者の願いに寄り添える教職員集団をつくっていくことが重要なことである。それがあってこそ初めて、学校が生徒にとっての居場所となるであろう。

## (4) モデル校Bの取組

### a 相談室の増設と環境整備を実施している。

モデル校Bでは、相談室用の教員の時間割を作成し、常に教員が相談室の生徒の対応をし、生徒だけの時間をつくらないようにしている。生徒とのコミュニケーションを大切に、雑談や体を動かす授業を重視している。技術科ではものづくり、家庭科では調理実習など体験的な学習を主に行い、体育館では、生徒の状況に応じて、例えば、「やりたくない子は無理に体を動かさなくてもいい、やりたい子はバドミントンなどしたいことをさせる」というように指導をしている。

### b このような対応の効果として、「気軽に利用できるリフレッシュルームを設置したことで、相談室登校ができるようになった。」「生徒の学校復帰につながった。」などの声がある。

## 【考察】

### ○ 学校の規模に応じた環境整備、人的支援が必要である。

小規模校と大規模校における対応の違いが生じている。モデル校Bの取組からすると、生徒に絶えず誰かが対応することで、生徒の信頼感・安心感が生じているようである。教員の人員は限られており、小規模校については、学生や地域のボランティア要員も視野にいて、検討する必要があると思われる。

教室というハード面の保障だけではなく、一人一人の生徒のニーズに合った対応というソフト面での充実も大切であるということである。

## ④ 家庭・地域との連携

### (7) モデル校Aの取組

#### a 前述したイの事例のように、SCやSSW、また福祉担当部局、主任児童員と連携して、家庭訪問を実施している。成果と課題は次のとおりである。

〈成果〉

- ・職員間の連携と地域とのつながりが密になった。
- ・組織で支援をするという意識が定着してきた。
- ・地域の人材をリソースとして意識することで、多くのアイデアやダイナミック

な活動ができるようになった。

〈今後の課題〉

- ・養育環境に困難を抱える生徒は、福祉の協力を得ることが不可欠であるが、学校と福祉担当部局等との共通認識の形成が難しい。
  - ・連携がとれなかった事例については改善が見られなかった。
- b 平成21年度から「子育てお悩み相談会」を実施している。これは保護者からの要望で始まったものである。参加者はまだ数名という段階であり、これからの取組が注目される。

(イ) モデル校Bの取組

- a 担任が保護者と連絡をとれない場合、市適応指導教室のサポート相談員との連携を図っている。不登校の生徒に市適応指導教室へ行くことを促し、そこでの様子をサポート相談員が絶えず学校に情報提供している。同時に、担任とサポート相談員が相互に、生徒や保護者の様子を情報交換することで、学校との関係性をつないでいる。
- b また、当校は、当該教育委員会が主催する「不登校について考える保護者の集い」の開催場所となっており、保護者との関係を構築するための機会の一つとなっている。だが、学校という場は、不登校生徒を持つ保護者の立場からはハードルが高いため、別の開催場所も検討している。

【考察】

- SCやSSW、また市町の福祉担当部局、児童民生委員等との連携が重要である。家庭・地域との連携については、両校が最も苦慮しており、おそらく他の県内学校も同様の状況にあるものと考えている。
- モデル校Aが実施しているように、まずはSCやSSW、また市町の福祉担当部局、児童民生委員等を活用する中で、地域との連携を深めることが肝要である。

⑤ 小・中学校間の連携の在り方

(ア) モデル校Aの取組

- a 年度当初と年度末に小中連絡会（情報交換会）、年度中には小・中学校の教育相談担当者連絡会を実施している。加えて、夏季休業中には、小中合同教育相談研修を開催し、インシデント・プロセス法による事例検討会が行われている。小・中学校各1事例をグループで検討し、意見交換を行っている。

小学校と中学校の学校文化には若干の相違があり、当初、双方には戸惑いも見られたが、子どものためという共通の課題の中で少しずつ理解し合い、結果的に情報交換は深いものとなり、両校の信頼関係を築く布石となっていた。

(イ) モデル校Bの取組

- a モデル校Bは、「児童、生徒、教員の交流の場や機会を増やし、中1ギャップの解消

を目指す」、「地域において中学生が小学生とかかわる機会を増やす」ことを目標に取り組んでいる。

b 三つの小学校から入学してくるということもあり、緊密な小中連携が行われている。連携は、小中学校教員による連絡会、授業の実施など教員レベルにとどまらず、児童生徒間交流も多く行われている。たとえば、6年生の小学校三校交流名刺交換会、入学前の不安を取り除くための中学校生徒による出身小学校訪問などである。

6年生の小学校三校交流名刺交換会は、今年度初めて中学校の体育館で開催され、生徒指導・教育相談担当、SSW、サポート相談など複数の教員も参観した。その後、小中学校教員による連絡会が行われたが、実際に児童の姿を見た上で連絡会が開催されていたので、和やかでスピーディーな情報交換が行われていた。

### 【考察】

#### ○ 教員や児童生徒の交流等、日常的に小中連携を行っていくことが必要である。

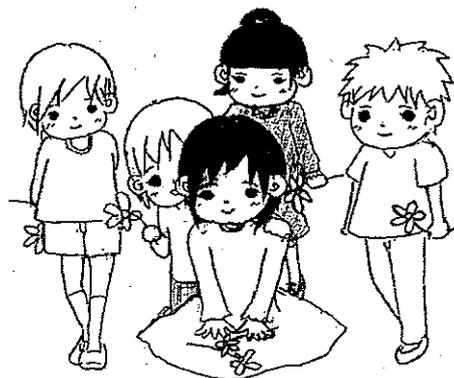
小中連携は、近年その必要性が取り上げられ、何らかの形で頻繁に行われている。大切なことは、表面上の連携ではなく、モデル校A、Bのように、教職員間の深化した連携が追求されることである。

そのためには、互いの立場を尊重した上で共通認識を持ち、小・中学校ともに率直に意見を出し合える連絡会などの場が必要である。その方策として、ケース会議のように個別の生徒の情報交換の場はもちろん、小・中学校相互での授業開催、公開授業、児童生徒の交流会などの機会を持つことも必要であり、日常的な連携が大切である。

#### (5) 二つのモデル校の調査全体を通して

小規模校・大規模校という条件の違いはあるものの、どちらの学校も教育相談主任がキーパーソンとして推進体制が確立し、学校教職員だけでなく幅広いネットワークが構築されつつある。また、人権の視点に立った生徒指導や学級経営、授業が行われており、不登校生徒のみならず、生徒一人一人を尊重する、温かい雰囲気为学校づくりが行われている。このような取組が、不登校生徒を減らすことにつながったのであろう。

今後は、家庭への教育支援、民間のフリースクールや情報機器の活用など、より多様な支援の在り方を探求することが求められるであろう。不登校生徒を早急に学校復帰させることのみを目的化させることなく、すべての子どもへの支援ととらえる教育目標や方法論のさらなる追求が、魅力ある学校づくりにつながるであろう。幼稚園・保育所から高校までの連携も視野に入れていきたいものである。



### Ⅲ 調査研究のまとめ

本プロジェクトの二つの専門部会の調査研究の結果、今後、施策対象外の小・中学校でも不登校支援の充実を図るためには、次の三つの事項が特に重要と思われた。

- ① 校内支援体制の整備・充実
- ② 家庭訪問や保護者との連携の充実
- ③ 佐賀県教育委員会が実施する施策の継続・充実

以下、この三点について、調査研究結果の総括を行う。

#### 1 調査研究結果の総括

##### (1) 校内支援体制の整備・充実に関すること

###### ア 校内支援体制の構築と養護教諭や教育相談担当者へのサポート

教員は日頃から生徒と十分に向き合い、関係づくりを行うことが重要であるが、日々の業務に追われ、その時間を十分に確保することが難しい状況にある。そこで、教員が余裕をもって不登校生徒に向き合えるようにしなければならない。そのためには、支援体制を校内で構築することと教員の役割を明確にし、情報を共有しながら支援にあたる必要がある。なお、教育相談担当者と養護教諭が重要な役割を果たしているため、これらの教員が十分にコーディネート等の職責を果たせるようサポートすることも求められる。加えて、学校とSC、SSW及び児童民生委員並びに市町福祉担当部局等の関係機関との連携や情報共有も重要である。また、小規模校における地域ボランティアの活用を今後検討することも必要ではないかと考える。

###### イ 不登校生徒とのかかわりと教員の資質・能力の向上

不登校支援の中で教員は様々な困り感を抱いているが、このことは、不登校について、真剣に悩んでいる結果ともいえる。不登校問題に携わることは、教員に負担を感じさせる部分もあるが、一教員のみで過度の負担を負わないことが大切である。また、不登校の現状から考えると、不登校支援は通常の教育活動の一環にとらえ、それに携わることによって、様々な教育課題に対応しうる教員としての資質・能力が高まるというプラス思考も必要である。

###### ウ 生徒の自己肯定感をはぐくむ授業づくりや、よりよい学級集団づくりの工夫

他者への偏見や差別意識をなくし、対等な関係をつくっていく人権学習、友人にアサーティブに自分の気持ちを伝えるスキルの習得や構成的グループエンカウンターを試みは、人とのつながりや自分に自信がなく意欲を持たない子、自分の居場所を見いだせず集団から出てしまう子、自分をうまく表現できず人とのつながりに不安を感じてしまう子にとって、方向性を与えるものと思われる。この取組は、不登校の未然防止や学校復帰した後の友達づくりに役立つものとして参考になればと考えている。

## (2) 家庭訪問や保護者との連携の充実に関すること

### ア 教員の困り感と教員への支援の在り方

教員が一番困り感を感じているのは、「学習支援」や「進路指導」であるが、限りある教職員数のなかでの解決策について、学校内外の連携も含め、今後も模索していく必要がある。一方、保護者との連携の容易さや密度によって、困り感の程度は異なるように思われる。そのため、保護者との連携に関する教員への支援を講じることが必要であり、その一方策として、保護者連携や家庭訪問に関する研修の企画、教員が対応に困難を感じた際のコンサルテーション体制の整備が必要と思われる。

### イ 不登校生徒や保護者への根気強い働きかけ

担任や教育相談担当者は、家庭訪問や保護者連携の中心的な立場にあるが、拒絶されたり、生徒に会えなかったりといった状況では「なすすべがない」と思いがちである。一教員に任せるのではなく、先に述べたような校内支援体制のもと、あきらめず、つながり続けることが非常に重要である。その一方、家庭訪問や保護者との連携に際して、生徒の思いに配慮して対応していくことに、養護教諭は重要度認識及び実行度ともに高いものの、教員全体で見れば低い状況であった。生徒の思いを聴き、思いに配慮しながら対応していくことは、生徒との信頼関係を築いていく上で不可欠であることの再認識が必要である。

## (3) 佐賀県教育委員会が実施する施策の継続・充実に関すること

県教育委員会は、平成21年度から不登校問題の解決に向け、「不登校対策推進校支援事業」「SCの重点配置」「中1選択制」の三つの施策を講じた。これらの施策と学校の創意ある取組が相乗的に作用した結果であろうが、施策対象校では、平成21年度の不登校生徒数は減少している。前述の調査研究に示したように県施策を効果的に活用しており、今後、この取組成果を普及するとともに、施策の工夫・充実に努めることが必要であると考えられる。

## 2 調査研究を終えて

今回の研究を通じて、不登校生徒への支援に立ち向かう教員の真剣な姿と地道な努力が浮き彫りになったように感じている。——“不登校は決してネガティブなものではない”これは不登校生徒自身にも当てはまる言葉であるし、教員にも当てはまる言葉である。これまでの研究でも、不登校生徒との出会いが、教員自身の総合的な人間力形成につながる貴重な時間となるケースも多々見られている。苦悩しながらも成長し続ける不登校生徒と教員を温かい目で見守ることも忘れないようにしたい。

不登校生徒への支援は、学校復帰に目をとられがちである。その取組の充実の必要性は、これまで述べてきたが、一方で子ども同士が支え合う関係づくりなど、すべての子どもへの支援を目指す総合的な学校づくりの視点、家庭での教育支援の在り方、民間フリースクールや情報機器の活用など、多様な支援の在り方を探求する視点も、今の時代では求められている。大きな視野に立った取組を期待したい。

# (参考資料)



# 不登校支援調査研究プロジェクト実施要項

佐賀大学文化教育学部  
佐賀県教育委員会

## 1 目的

県内の公立学校の不登校児童生徒数は、平成20年度は、前年度と比べ減少したものの、依然として相当数に上っており、深刻な課題の一つとなっている。

このような状況から、すべての児童生徒が魅力ある学校生活を送ることができるよう、佐賀大学と佐賀県教育委員会とが連携・協力し、不登校児童生徒の状況等を把握し、さらに包括的な学校づくりと連動させながら、不登校の児童生徒への効果的な取組について調査研究を行い、施策への反映を図るとともに、その普及を図る。

## 2 実施主体 佐賀大学文化教育学部

## 3 実施期間 平成21年4月1日～平成23年3月31日

## 4 取組内容

### (1) 不登校に関する実態や課題を把握するための調査・分析

#### ① 県が収集しているデータの共同分析

県学習状況調査や不登校児童生徒の個人状況調査などから、不登校児童生徒の学校生活、児童生徒を取り巻く生活習慣や社会生活等について分析を行い、不登校児童生徒の実態を把握し課題を明らかにする。

#### ② 教職員対象のアンケートの実施

不登校児童生徒に対する教職員の困り感などを調査することで、学校にどのような支援が必要かを明らかにする。

### (2) 不登校モデル校支援による効果的な取組の研究

#### ① 本プロジェクトの大学メンバー等による研修会の開催

大学メンバー等が講師となり、不登校児童生徒の理解や支援・指導の在り方、魅力ある学級づくりなどの研修を行い、教職員の資質向上を図る。

#### ② モデル校として選定された学校との協議に基づく活動の展開

県が実施している不登校対策推進校支援事業の対象校からモデル校を選定し、教育相談主任を中心とした指導体制づくりや、小・中学校が連携した指導の在り方、家庭との連携など、不登校児童生徒への効果的な手立てについて研究を行う。

### (3) 不登校に関する効果的な取組の普及

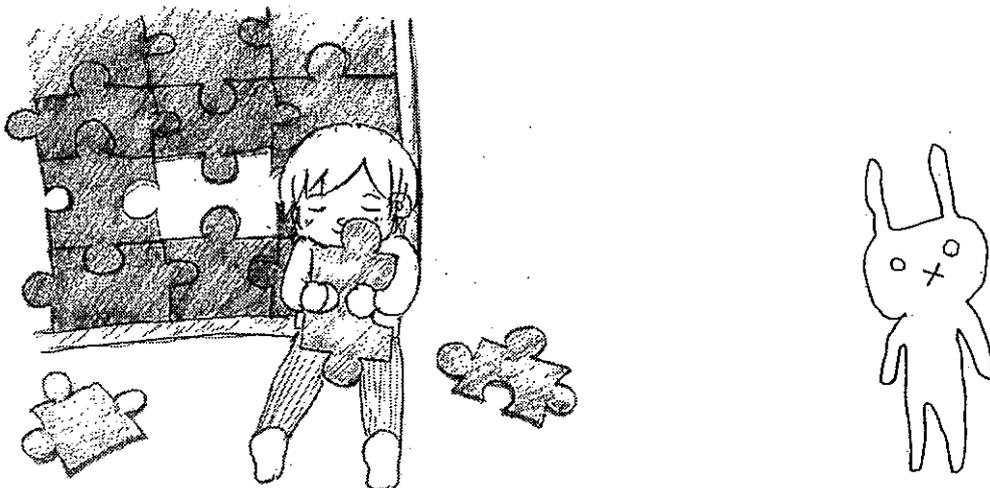
上記(1)(2)の調査・分析やモデル校との連携を通して課題を抽出し、不登校児童生徒への支援の在り方や魅力ある学校・学級づくりなど、不登校に関する取組の具体的な改善策を検討し、効果的な取組を県内の学校に普及させる。

## 5 専門部会等の設置

- (1) 上記4に掲げる取組を効果的に実施するため、専門部会を設置し、その構成員はプロジェクト関係者で組織する。
- (2) 専門部会には、必要に応じ作業チームを置くことができるものとし、その構成員は専門部会で決定するものとする。
- (3) 専門部会及び作業チームは、情報共有を行い、連携するものとする。

## 6 その他

- (1) 研究モデル校については、佐賀県教育委員会で調整のうえ、決定するものとする。
- (2) 本プロジェクトの成果を平成23年度の県施策に反映するため、平成22年9月を目安に中間報告を行うものとする。
- (3) 取組内容については、必要に応じ随時変更を行うことができるものとする。



## 不登校支援調査研究プロジェクト委員

【平成21年度】

佐賀大学			佐賀県教育委員会		
所属	職名	氏名	所属	職名	氏名
文化教育学部	教授	撫尾 知信	教育政策課	参事	鮎川 慎吾
文化教育学部	教授	園田 貴章		企画調整担当係長	西田 友博
医学部小児科学科	准教授	藤田 一郎		企画調整担当副主査	有吉 由美
文化教育学部	准教授	松下 一世	学校教育課	指導主幹	野口 敏雄
文化教育学部	講師	網谷 綾香		生徒指導担当係長	藤田 裕之
文化教育学部	特別研究員	中島 範子		生徒指導担当指導主事	岩永 宏紀
			佐城教育事務所	指導主事	深草 光明
			三神教育事務所	指導主事	西村 茂樹
			東松浦教育事務所	指導主事	中山 浩政
			杵西教育事務所	指導主事	元山 雅彦
			藤津教育事務所	指導主事	榮岩 和浩
			教育センター	副所長	今泉 弘
				研究課生徒指導担当係長	南 一也
				情報課情報教育担当係長	土井 一生

【平成22年度】

佐賀大学			佐賀県教育委員会		
所属	職名	氏名	所属	職名	氏名
文化教育学部	教授	撫尾 知信	教育政策課	参事	鮎川 慎吾
文化教育学部	教授	園田 貴章		教育振興担当係長	本多 勝彦
文化教育学部	教授	藤田 一郎		教育振興担当指導主事	北村征一郎
文化教育学部	准教授	松下 一世		教育振興担当主査	有吉 由美
文化教育学部	准教授	網谷 綾香	学校教育課	指導主幹	野口 敏雄
文化教育学部	講師	中島 範子		生徒指導担当係長	坂井 禎
				生徒指導担当指導主事	有馬ゆかり
			生徒指導担当指導主事	岩永 宏紀	
			佐城教育事務所	指導主事	深草 光明
			三神教育事務所	指導主事	松枝 隆
			東松浦教育事務所	指導主事	松岡竜四郎
			杵西教育事務所	指導主事	元山 雅彦
			藤津教育事務所	指導主事	榮岩 和浩
			教育センター	副所長	今泉 弘
				研究課生徒指導担当係長	藤田 荘子
情報課情報教育担当係長	土井 一生				

## 不登校支援調査研究プロジェクトの経緯・活動状況

### ○全体会議

開催日	会議名	内容
平成21年4月23日	第1回プロジェクト会議	・プロジェクトの名称の決定 ・調査・研究内容及び方法についての検討
平成21年8月17日	第2回プロジェクト会議	・本県の不登校児童生徒に関する状況説明 ・今後共同で取組んでいく具体的内容を検討
平成21年8月31日	第3回プロジェクト会議	・不登校に関する実態や課題を把握するためのデータの調査・分析、不登校モデル校による効果的な取組の研究を行うこととした ・各取組の組織体制を決定 ・会議後、要項を作成
平成22年1月12日	不登校対策推進会議	・本プロジェクトの活動報告 ・医学部藤田准教授による講演 ・大学による指導助言等
平成22年3月23日	第4回プロジェクト会議	・専門部会の活動報告 ・リーフレットの提示
平成22年4月26日	第5回プロジェクト会議	・報告書作成に係る検討(作成に向けた意思統一) ・リーフレット最終確認
平成22年8月30日	第6回プロジェクト会議	・報告書素案の提示 (報告書作成に向けた作業の中間報告及び調整)
平成22年10月22日	第7回プロジェクト会議	・報告書原稿の校正

### ○アンケート調査・分析チーム

開催日	会議名	内容
平成21年10月16日	調査班会議	・教員アンケートの目的確認及び方向性等について検討
平成21年11月2日	調査班会議	・教員アンケートの内容等について検討
平成21年11月16日	調査班会議	・県の既存の調査データ分析について検討 ・教員アンケートの内容等について検討
平成21年12月9日		・対象校へ教員アンケートの配布
平成22年1月8日		・教員アンケートの回収
平成22年1月13日 ～31日		・教員アンケートの集計及び分析

### ○モデル校調査・研究チーム

開催日	会議名	内容
平成21年10月6日	打合わせ	・大学と県で、モデル校への調査方法等を検討 ・リーフレットの作成について提案
平成21年10月16日	モデル校A訪問 (事前打合せ)	・モデル校Aを訪問し、本プロジェクトの趣旨を説明 ・A校の現状について把握 ・今後の予定・連絡方法について検討
平成21年10月23日	モデル校B訪問 (事前打合せ)	・モデル校Bを訪問し、本プロジェクトの趣旨を説明 ・B校の現状について把握 ・今後の予定・連絡方法について検討
平成21年11月19日	モデル校B訪問	公開授業を参観
平成22年1月8日	モデル校A訪問	不登校対策研究部会に参加
平成22年2月18日	モデル校B訪問	教育相談部会(小中担当者)に参加
平成22年2月23日	モデル校B訪問	生徒指導協議会に参加
平成22年3月25日	モデル校A訪問	小中連絡会に参加
平成22年3月26日	モデル校A訪問	教育相談主任への聞き取り
平成22年3月31日	モデル校B訪問	教育相談主任への聞き取り

## 不登校に関するアンケート

佐賀大学と佐賀県教育委員会は、平成17年1月に連携・協力協定書を締結し、学校教育上の諸課題へ相互に連携して取り組んできました。現在12の連携・協力事業を実施しており、その1つに不登校に関する効果的な取組の在り方について調査研究する「不登校支援調査研究プロジェクト」があります。

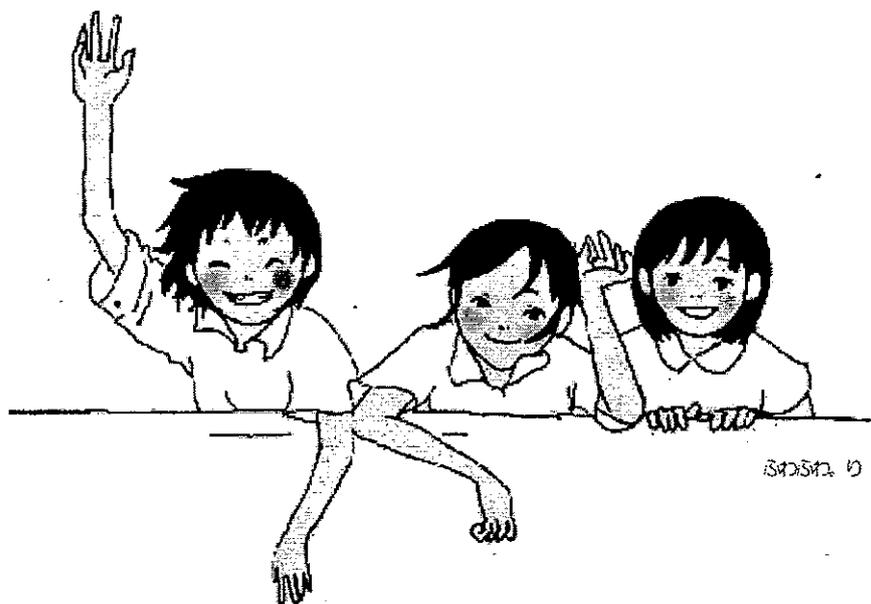
本アンケートは、この調査研究プロジェクトの一環として、今年度の不登校対策推進校、スクールカウンセラー重点配置校、中学校第1学年における小規模学級又はTT選択制実施校、計29校の学級担任、養護教諭、学年主任、生徒指導主事及び教育相談担当者に対して実施するものです。先生方が不登校に関することについてどのような考えを持ち、どのような支援を行っているのか、また、どのようなことで困っているのかについて明らかにしていきます。本アンケートを通して、不登校の子どもたちや現場の先生方が少しでも元気になれるような取組の方向性を示したいと考えています。

アンケートで得られたデータは、統計的に処理し、回答者個人の傾向を問題にすることは決してありませんので、どうぞ安心して率直にお答えください。なお、記入もれがありますとデータが無効になってしまいますので、最後にご確認くださいようお願いいたします。

回答が終わりましたら、個別用封筒に入れ封をした上で各学校に配布しております「学校用回収封筒」に、ご提出ください。

お忙しいところ、大変ご面倒おかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

不登校支援調査研究プロジェクト  
(佐賀大学・佐賀県教育委員会)



問1 あなた自身についてお答えください。(平成21年11月末現在)

年齢	1 25歳未満	2 25～29歳	3 30歳代	4 40歳代	5 50歳以上
性別	1 男	2 女			
職務	1 学級担任	2 養護教諭	3 学年主任	4 生徒指導主事	
	5 教育相談担当 (学年・学校全体)			※兼任の場合、全てに○をつけて下さい	

問2 あなたが教員として仕事をする中での、最近の感情や行動の状態に関しておたずねします。次の項目について、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

	その通りである	まあ そうである	いくらか そうである	まったく ちがう
1 怒りっぽくなる	4	3	2	1
2 悲しい気分だ	4	3	2	1
3 何となく心配だ	4	3	2	1
4 怒りを感じる	4	3	2	1
5 泣きたい気持ちだ	4	3	2	1
6 感情を抑えられない	4	3	2	1
7 くやしい思いがする	4	3	2	1
8 不愉快だ	4	3	2	1
9 気持ちが沈んでいる	4	3	2	1
10 いらいらする	4	3	2	1
11 いろいろなことに自信がない	4	3	2	1
12 何もかも嫌だと思う	4	3	2	1
13 よくないことを考える	4	3	2	1
14 話や行動がまとまらない	4	3	2	1
15 なぐさめて欲しい	4	3	2	1
16 根気がない	4	3	2	1
17 一人でいたい気分だ	4	3	2	1
18 何かに集中できない	4	3	2	1

問3 平成20年度までに、不登校児童生徒（保健室や別室登校、不登校傾向の児童生徒含む。以下同様）を担任したり、教育相談担当としてかかわったりするなど、不登校児童生徒にかかわった経験がありますか？

経験	1 ある	2 ない
----	------	------

↓ 「ある」と答えた方は、問ア～ウについて、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

問ア かかわった不登校児童生徒のおおよその人数

人数	1 1～2名	2 3～5名	3 6名以上
----	--------	--------	--------

問イ かかわった年数（トータル・おおよそで）

年数	1 1年以内	2 2～3年	3 4年以上
----	--------	--------	--------

問ウ その中で、児童生徒の状態が改善した事例、あるいは、学校や教室に復帰した事例はありましたか？

改善例	1 ある	2 ない
-----	------	------

問4 今年度、不登校生徒を担任したり、教育相談担当としてかかわったりするなど、不登校の生徒にかかわっていますか？

現在	1 はい	2 いいえ
----	------	-------

↓ 「はい」と答えた方は、問エについて、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

問エ かかわっている不登校生徒の人数

人数	1 1名	2 2名	3 3名	4 4名	5 5名以上
----	------	------	------	------	--------

問5 不登校生徒への対応やその家庭との連携に関するあなたの考えをお聞かせください。次の項目について、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

	あてはまる	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない
1 家庭訪問しても生徒と会えないなら意味がないと思う	4	3	2	1
2 家庭訪問では、生徒と次の登校の約束をすることがなにより重要だ	4	3	2	1
3 とにかく早く生徒を学校（学級）に復帰させるべきだ	4	3	2	1
4 生徒と話し、休んでいる原因をつかむことがなにより重要だ	4	3	2	1
5 不登校生徒のいない学校（学級）を作りたい	4	3	2	1
6 教員の頑張り次第で、生徒は必ず登校するようになる	4	3	2	1
7 不登校は家庭の問題が大きいので、教員にできることはほとんどない	4	3	2	1
8 保護者が拒絶的な態度をとると、それ以上打つ手がないと思う	4	3	2	1

問6 不登校対応としての家庭訪問や保護者との連携に関する項目について、あなたはどのくらい重要だと思いますか。次の項目について、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

また、問4で「はい」と回答し、かつ家庭訪問や保護者との連携をしている先生は、どれくらい各項目を実行されているかについても、合わせてお答えください(右欄・左欄の両方に○をつける)。なお、現在、複数の不登校生徒にかかわっている先生は、もっとも深くかかわっている1人の生徒を想定してお答えください。



		重要でない どちらかといえば 重要でない どちらかといえば 重要である				していない ほとんどしていない 少ししている している			
1	家庭訪問の前に生徒や家庭に関する情報を集め、理解を深めておく	4	3	2	1	4	3	2	1
2	家庭訪問の時間はあらかじめ相談して決めておく	4	3	2	1	4	3	2	1
3	訪問間隔を相談して決め、定期的な家庭訪問をする	4	3	2	1	4	3	2	1
4	家庭訪問が生徒にとって気楽で負担のないよう心がける	4	3	2	1	4	3	2	1
5	基本的に、短時間で訪問を切り上げる	4	3	2	1	4	3	2	1
6	生徒と一緒に遊んだり、雑談したりする	4	3	2	1	4	3	2	1
7	生徒の興味のあることなどを話題にする	4	3	2	1	4	3	2	1
8	学校や友だちの話題は、生徒の様子にあわせて出すようにする	4	3	2	1	4	3	2	1
9	勉強の時間や量を決める際は、生徒が言うよりも少なく設定する	4	3	2	1	4	3	2	1
10	生徒が嫌がる様子を見せたら、家庭訪問の回数や接し方を変える	4	3	2	1	4	3	2	1
11	生徒に「周囲にしてほしくないこと」を尋ねる	4	3	2	1	4	3	2	1
12	「周囲にしてほしくないこと」から「周囲にしてほしいこと」につなげる	4	3	2	1	4	3	2	1
13	会えない時でも生徒に対して、「忘れていないよ」というメッセージを常にする	4	3	2	1	4	3	2	1
14	生徒が学校へ戻るのを、焦らず待ち続ける	4	3	2	1	4	3	2	1
15	自分自身が「頑張りすぎない」よう心に留める	4	3	2	1	4	3	2	1
16	保護者の話を聴くことを第一にし、一方的に話をしない	4	3	2	1	4	3	2	1
17	原因探しをせず、今後の対応を保護者と一緒に考える	4	3	2	1	4	3	2	1
18	家庭のこれまでの子育てを認め、問題を指摘しない	4	3	2	1	4	3	2	1
19	家庭の事情や保護者の立場・気持ちに配慮する	4	3	2	1	4	3	2	1
20	保護者が「学校批判」をしたとしても、不安や焦りの表れとして受け止め、聴くことに徹する	4	3	2	1	4	3	2	1
21	保護者に会えなくても、電話やメール等で連絡をとり続ける	4	3	2	1	4	3	2	1
22	生徒や保護者に、適応指導教室や家庭教師など学校外のサポートを適度なタイミングで勧める	4	3	2	1	4	3	2	1
23	家庭訪問や保護者連携に際して、他の教職員にサポートをお願いする	4	3	2	1	4	3	2	1
24	他の教職員に家庭訪問での生徒や保護者の様子を伝える	4	3	2	1	4	3	2	1
25	一人で抱え込まず不安や焦りを聴いてもらう相手を持つ	4	3	2	1	4	3	2	1

▶▶▶ 今年度、不登校生徒とかかわっていない先生は、問9へ

問7 今年度、不登校生徒にかかわっている先生におたずねします。

今年度、あなたがかわっている不登校生徒や保護者には変化が見られましたか？ どのように変化しましたか、次の項目について、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。

なお、複数の不登校生徒にかかわっている先生は、問6で想定したもっとも深くかわっている1人の生徒に関してお答えください。

	あてはまる	少しあてはまる	変化なし	良くない状態になった
1 生徒の登校状態が良くなった	3	2	1	0
2 生徒の生活状態が良くなった	3	2	1	0
3 生徒の心理状態が良くなった	3	2	1	0
4 保護者との信頼関係が深まった	3	2	1	0
5 保護者の様子（心理状態、子ども理解・かわりなど）が良い方向に変わった	3	2	1	0

問8 今年度、不登校生徒にかかわっている先生におたずねします。

不登校対応に関して、現在、困っていることはありますか。最も困っている状況を4として、次の項目について、あてはまる数字を1つ選んで、○で囲んでください。また、「4 とても困っている」と回答した方は、どんなことに困っているかを具体的に記入してください。

	困っている	←	→	困っていない
1 教職員の連携について、困っていますか	4	3	2	1
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。				
2 スクールカウンセラー等との連携について、困っていますか	4	3	2	1
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。				
3 不登校生徒の実態把握について、困っていますか	4	3	2	1
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。				

	困 つ て い る	と と も	←	→	い な い	困 つ て
4 不登校生徒の学習支援について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						
5 不登校生徒の進路指導について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						
6 小中連携について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						
7 専門機関との連携について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						
8 保護者との連携について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						
9 家庭訪問について、困っていますか	4	3	2	1		
「4 とても困っている」と回答した方は、困っていることを具体的に記入してください。						

問9 問8で回答したことのほかに、不登校に関して悩んでいること・困っていることがありましたら具体的に教えてください。

また、本アンケートや不登校支援について、ご意見等ありましたらご自由にお書きください。

■記入もれがないよう、最後に、もう一度ご確認ください。

■お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。心より感謝いたします。今後も、先生方が元気に生徒たちとかわっていきけるような取り組みを考えていきたいと思っております。



# 不登校支援のポイントと 有効な手立て



## 教職員のみなさんへ

平成21年度から、佐賀大学と佐賀県教育委員会とが連携し、不登校の子どもに対する効果的な支援について調査研究を行っています。不登校の子どもたちの状況等を把握し、子ども一人一人にきめ細かな指導を行うことは、魅力ある学校づくりを進める上での基礎になると考えます。

本リーフレットは、県の不登校対策事業における学校での取組や教職員のアンケートをもとに、不登校支援に役立つ有効な手立て等についてまとめたものです。

教職員のみなさん一人一人が、このリーフレット全般にわたって目をおし、不登校支援に生かしていただきたいと願っています。

平成22年6月

不登校支援調査研究プロジェクト  
(佐賀大学・佐賀県教育委員会)

# 教職員アンケートにみる「困り感」

不登校の子どもを支援する上での「困り感」について、教職員を対象にアンケート調査を実施しました。

■対象者：佐賀県内の不登校対策事業の対象中学校29校の学級担任、養護教諭、学年主任、生徒指導及び教育相談担当者  
 ■有効回答数：309名 (平成21年11月末現在)

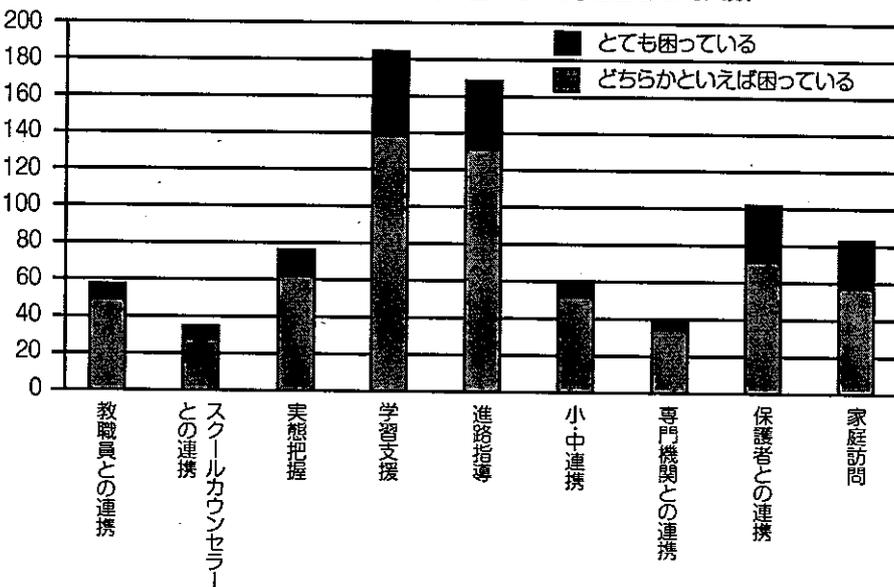
学習支援や進路指導での困り感  
 は多くの先生が感じている。

保護者連携や家庭訪問で悩ん  
 でいる先生も多い。

どの項目でも支援に困ってい  
 ると感じている先生がいる。

具体的には…?

(人) 「とても困っている」「どちらかといえば困っている」と回答した人数



## ◆「学習支援」や「進路指導」

- ・個別に対応することの必要性を強く感じているが、多忙や人手不足のためその時間が取れない。
- ・別室登校の子どもは状況が様々で、学習意欲にも差があり、一緒に支援していくことが難しい。
- ・会えなかったり、意思表示がはっきりしなかったりするなど、進学意思を確認することが難しい。
- ・学校や進路選択に関する情報が不足していて、どういう進路の方向性を示していいかわからない。
- (※今回、中学校で調査を実施したため、「進路指導」の困り感が顕著)

## ◆「保護者との連携」や「家庭訪問」

- ・保護者と連絡が取れなかったり、家庭訪問を拒まれたりして、保護者の思いに寄り添えない。
- ・家庭内のことにとどこまでふみこんでいいか判断が難しい。
- ・家庭訪問をしたくても、その時間確保が難しい。

## ◆その他

- ・実態把握：不登校の子どもの変容が分かりづらく、適切な支援を行うのが難しい。
- ・小・中連携：小学校での様子が十分に中学校に伝わっておらず、入学時から早期に対応できない。
- ・教職員間の連携：教師間での子どもとの伝え方に違いがあり、共通理解が難しい。
- ・スクールカウンセラーとの連携：時間がとれず、現状の情報交換のみに終わっていることが多い。
- ・専門機関との連携：どこに何の専門機関があるのか情報不足で、どう動いていいかわからない。
- など



真剣に子どもたちのことを考えるほど、先生方が悩んだり困ったりするのも当然といえます。でも、なにかヒントがあれば…。もっといい支援の方法はないものか…。次ページから、支援のポイントや有効な手立てについてまとめてみました。きっと参考になることがあると思います。



### 3 相談室や校内適応指導教室等の活用による「居場所」づくり

相談室や校内適応指導教室等は、教室へ入れない子どもたちにとって、学校復帰のきっかけとなる、いわゆる「居場所」としての役割を果たす上でたいへん重要です。子どものニーズに合った「居場所」の配置等に配慮することはもとより、学校全体で子どもを支える校内の協力体制が重要です。

#### **D学校** 全教職員で支援する校内適応指導教室の活用

全教職員で1時間ずつ校内適応指導教室での授業を担当することとし、休み時間なども常に教職員がいる体制づくりを行いました。

〔成果〕

学校全体がチームとなって取り組む支援体制ができました。また、子どもへのきめ細かな個別指導や相談ができ、それによって学習へも積極的に臨むようになり、子どもの自信につながりました。

#### **E学校** 子どもの状況に応じた「居場所」づくり

校内の空き教室を利用して、子どもの状況に応じた活用ができる「居場所」をつくりました。

〔成果〕

子どもの状況に合った適切な支援を行うことができるようになりました。また、休み時間に自由に使用できるリフレッシュルームを設置したことで、学校内に「ほっ」とできる居場所が確保され、子どもの登校意欲につながりました。



#### E学校の「居場所」づくり

**リフレッシュルーム**  
疲れた時、休み時間  
に、誰でも自由に入室  
できる。

**相談室**  
スクールカウンセラーや  
担任等と相談できる。

**校内適応指導教室**  
教室に入れない子ども  
も、学習支援等を受け  
ることができる。

### 4 家庭・地域との連携

学校は、保護者の思いや悩みを受け止め、定期的に悩みを語り合える場を設定したり、専門家の助言を聞いたりするなどして、保護者の心の居場所づくりを確保することが大切です。

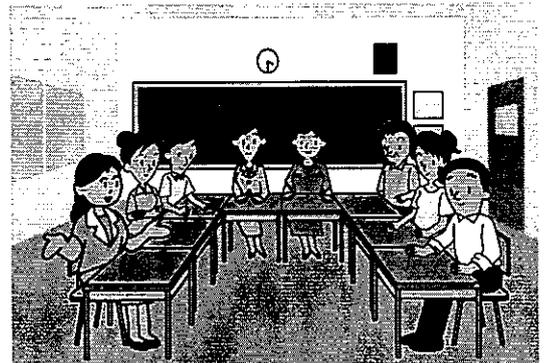
また、学校だけでなく地域とも連携し、民生委員等の支援を受けることも有効な方法の一つです。

#### **F学校** 悩みを気軽に言い合う「親の会」の実施

子どものことで様々な悩みを抱えている保護者と学校が、互いに悩みを共有し、どのように接し、支援していくかを共に考え合う場「親の会」を定期的にもちました。

〔成果〕

「親の会」を重ねるごとに保護者相互の交流も深まり、学校側も保護者の切実な思いや願いを聞くことができ、それをしっかり受け止めて支援を行うようになりました。



#### **G学校** 地域の目を生かした民生委員との連絡会の実施

全教職員と民生委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による連絡会を実施し、個々の子どもについての現状や家庭の様子などの情報を共有し、具体的にどのようにかかわっていけばよいかを話し合いました。

〔成果〕

入学前や長期休み中の子どもの様子などについて情報交換が行われ、学校外での状況を把握することができたり、入学時の早期対応や実態に応じた効果的な家庭訪問を行うことができたりしました。

## 5 小・中学校間の連携の推進

中学校における不登校の子どもは、小学校の時に不登校又はその傾向が見られます。

小・中学校間で連携を図り、配慮を要する子どもの状況について情報交換をしたり、研修会を行ったりすることで、中学校での早期対応など未然防止につなげることが大切です。

### H学校 小学1年生から中学3年生まで統一した個人記録票の活用

小学1年生から中学3年生までの中学校区内の個人記録票の様式を統一し、不登校の子どもたちの状況や対応について記入しました。

また、新年度になってからも小学校の旧担任と中学校の新担任が情報を交換し合う場を継続してもちました。

〔成果〕

中学校で改めて小学校の状況を個人記録票にまとめる必要がなく、スムーズに小学校での状況を引継ぐことができました。

また、個人記録票をもとに小学校の旧担任と中学校の新担任と一緒に支援方法を考えたため、入学当初から、子どもの実態に合った支援を行うことができました。

〈個人記録票例〉

H 年度 不登校児童・生徒個人記録票													学校名	学校
年 組	氏名												担任	
○不登校のきっかけや要因													○新年度当初までにつかんだ情報及び年度当初の方針等	
○月毎の欠席日数														
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○不登校の状況(全休、保健室、相談室、教室、その他別室、復帰)														
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○対応の状況と学校での生活の変化														
4月 .....														
5月 (毎月の対応を簡潔に記入。「誰が」「何を」														
...「どのように」「どうした」と記入し、毎月追加していく)														
○家庭での生活の変化													等	

### I学校 小・中学校合同のワークショップの実施

中学校において、小・中学校の教職員が主催するワークショップに、小学6年生と中学1年生が参加し、子どもたちが交流を深めたり、中学校の教室での授業を体験したりしました。子どもたちは、3校の教職員それぞれが開催するワークショップに1つずつ参加しました。

〔成果〕

小学6年生が中学校の教職員と入学前に交流をしたことで、入学時の安心感を増すことができました。

また、中学校区内の小学6年生同士が交流することで、入学してからの友達関係が良好になりました。

〈ワークショップの例〉

担当	ワークショップ名
K小	「みんなの手話」
	「力を合わせて間違いさがし」
	「漢字まるごと早わかりクイズ」
F小	「身近なものでおもちゃを作ろう」
	「ホバークラフトでカーリング」
	「ハンドベルにLet's Try」
I中	「封筒でおもしろ立体を作ろう」
	「空気で遊ぼう」
	「あなたの国語力、試します」

### J学校 中学生による母校(小学校)ボランティアの実施

中学1年生が自分の出身小学校へ出向いて、本の読み聞かせや、清掃活動などのボランティア活動を行いました。

〔成果〕

小学生が先輩たちや中学校生活に憧れをもつとともに、中学生が旧担任の先生に近況報告をしたり、悩みを打ち明けたりする時間にも利用されました。



# 不登校対応 Q & A



不登校を未然に防ぐために、子ども一人一人の実態をきめ細かく把握し、その兆しを見取って早期対応を行いたいと思っておりますが、なかなか把握することができません。不登校の状態の目安があれば教えてください。



不登校の状態を「登校できる」「登校できない」という視点のみで見えてしまうと、実態に合わない支援を行ったり、改善が見えず焦った対応をしたりしてしまいます。しかし、子どもの状態を下の(表)のような視点で見ることによって、きめ細かな実態把握ができるようになります。

また、あわせて子どもの改善状況を見取ることができるようになり、一歩前進した子どもの状態を、教職員、保護者が実感し、共有することができます。

(表)

状態0	登校 できる	外出 できる	・ほぼ平常に登校している。
状態1			・遅刻、欠席がしばしばある。
状態2			・保健室通いが多い。
状態3			・保健室(相談室)登校している。
状態4	登校 できない	外出 できない	・半分以上欠席
状態5			・学校以外の施設への定期的な参加ができる。
状態6			・比較的気軽に外出はできる。
状態6			・家庭内では安定しているが、外出は難しい。
			・部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない。

※不登校診療ガイドライン(日本小児心身医学会)より



不登校の子どもに家庭訪問や電話連絡を行っていますが、なかなか改善が見られません。登校できるようにするためにはどうしたらいいですか。



具体的な改善が見られなくても、「いつまでも待っているからね。」という気持ちで、連絡を絶やさずに積極的にはたらきかけていくことは大切なことです。決して登校を強制することなく、子どもや保護者の気持ちに寄り添う姿勢を大切にしましょう。



ずっと連絡がとれない家庭があるのですが、どうすればいいですか。



学校や担任だけで抱え込まないことが大切です。まずは、子どもや保護者の状況をスクールソーシャルワーカーや民生委員等に相談し、連携を図りながら様々な視点でかかわっていくことが大切です。



保護者から、「どうして学校に行かないのか、分からない。原因を調べて欲しい。」ということを初期の段階からよく耳にします。この時期の保護者に対して、担任としてはどのような言葉かけが必要ですか。



不登校の原因は、いくつかの原因が複雑に絡み合っていることが多いものです。初期の段階では、保護者も非常に困惑しており、原因が分からず不安や焦りを感じるものです。まずは、そうした保護者の気持ちに共感し、寄り添うことから始めましょう。



中学3年生の保護者ともなれば、進路もあり心配をされます。不登校の子どもや保護者には、どのような進路指導が必要ですか。



まずは、不登校の子どもや保護者の思いをしっかりと把握し、進路指導を行うことが大切です。近年は、不登校経験者にとっての進路先もすいぶん広がりました。その情報をしっかりと収集し、不登校の子どもや保護者に選択できる情報を多く提供するなど、子どもや保護者と一緒になって進路を考えていく姿勢が大切です。

詳しくは

佐賀県教育庁学校教育課 ☎0952(25)7363 FAX0952(25)7286 gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

## 責任執筆者一覧

- I 佐賀県教育委員会
- II-1 佐賀大学 網谷 綾香
- II-2 佐賀大学 松下 一世
- III 佐賀大学 園田 貴章

## 不登校支援調査研究プロジェクト報告書

平成 23 年 2 月

〔編集・発行〕 佐賀大学文化教育学部・佐賀県教育委員会

〔印刷〕 株式会社サガプリンティング

